

美里町学校施設長寿命化計画

令和8年3月

美里町

目次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1. 背景	1
(1) 公共施設の長寿命化の動き	1
(2) 美里町の地勢	1
2. 目的	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画期間	3
5. 対象施設概要	3
第2章 学校施設の長寿命化計画の目指すべき姿の整理	4
1. 上位計画の取り組み	4
2. 学校施設の目指すべき姿	5
第3章 学校施設の運営状況・活用状況	6
1. 学校施設を取り巻く町の状況	6
(1) 人口の概要	6
(2) 将来人口の推計	7
(3) 財政の概要	10
(4) 公共施設の状況	11
2. 学校施設の状況	12
(1) 対象施設の保有量	12
(2) 今後の維持・更新コストの把握	13
(3) 学校施設位置	14
(4) 児童生徒数及び学級数の変化	15
(5) 保有教室の活用状況	17
(6) 施設の全体コスト	18
第4章 学校施設の老朽化状況	20
1. 構造躯体の健全度評価	20
2. 老朽化状況調査	21
3. 構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況評価老朽化状況調査	23
(1) 建物情報（評価結果）一覧表	23
(2) 各部位における劣化状況	24
4. 整備レベルの把握と評価	26
5. 今後の維持・更新コストの把握	27

第5章 学校施設整備の基本的な方針等	29
1. 学校施設長寿命化の基本方針.....	29
2. 改修等の基本的な方針.....	30
(1) 長寿命化の方針.....	30
(2) 予防保全の方針.....	31
(3) 目標使用年数.....	31
(4) 改修周期の設定.....	31
第6章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	32
1. 改修等の整備水準.....	32
2. 維持管理の項目・手法等.....	33
(1) 維持管理の項目・手法.....	33
(2) 情報の更新と整理.....	33
第7章 長寿命化の実施計画	36
1. 優先順位付けと実施計画.....	36
(1) 優先順位の設定条件.....	36
(2) 優先順位の条件.....	37
(3) 優先順位の設定.....	39
2. 今後5年間の実施計画の策定.....	40
3. 長寿命化のコストの見通しと長寿命化の効果.....	42
(1) 長寿命化のコストの見通し.....	42
(2) 長寿命化の効果.....	42
(3) 維持・更新の課題と今後の方針.....	44
第8章 長寿命化計画の継続的運用	45
1. 長寿命化計画のPDCAサイクル.....	45
2. 情報基盤の整備と活用.....	45
3. 推進体制等の整備.....	46
4. フォローアップ.....	46

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

(1) 公共施設の長寿命化の動き

我が国では、高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、集中的に整備された公共施設が今後一斉に更新時期を迎えるなど、施設の老朽化の波が押し寄せています。

このような状況の下、平成25(2013)年11月に国の関係省庁の連絡会議で策定された「インフラ長寿命化基本計画」では、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図る方向性が打ち出されました。これを受け、文部科学省において、所管する施設のメンテナンスサイクルの構築やトータルコストの縮減、予算の平準化を目指した「文部科学省インフラ長寿命化計画【行動計画】(平成27(2015)年3月)」が策定されました。

美里町(以下、「本町」という。)においても、公共施設やインフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な方向性や整備の基本的な方針を明らかにした「美里町公共施設等マネジメント計画(公共施設等総合管理計画)」を平成29(2017)年3月に策定し、令和4年(2022)年に改訂しています。今後、本町の学校施設に対しては、美里町公共施設等マネジメント計画に基づいた個別施設の具体的な対応方針を定める計画として、施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定することが求められています。

(2) 美里町の地勢

本町は平成16(2004)年11月1日、熊本県下益城郡「中央町」と「砥用町」の2町合併により誕生しました。本町は、熊本県のほぼ中央に位置しており、熊本市から南東へ約30キロメートル、車で約40分程度の距離にある自然豊かな地域です。

地勢は山地丘陵部が多く、総面積(144.03平方キロメートル)の約4の3(107.59平方キロメートル)を森林が占める典型的な中山間地域です。西部地域に一部平坦地が見られますが概して宅地や農地は少なく、住宅地は地域を東西に横切る国道218号をはじめとする主要道路に沿って点在し、農地もその大部分が丘陵地や傾斜地で、棚田等として利用されています。南部地域には、標高千メートル級の山岳が連なり、一部は九州中央山地国定公園や県立自然公園にも指定されています。さらに、一級河川緑川とその支流を多く抱え、流域には緑川ダムや船津ダムを有した地域でもあります。

資料：美里町HP 位置及び地勢

2. 目的

現在、施設等の老朽化に伴い、今後の維持管理が大きな課題となっています。「美里町学校施設長寿命化計画」（以下、本計画という。）は、平成 25（2013）年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」に従い、かつ、美里町公共施設等マネジメント計画に基づいて策定するものです。

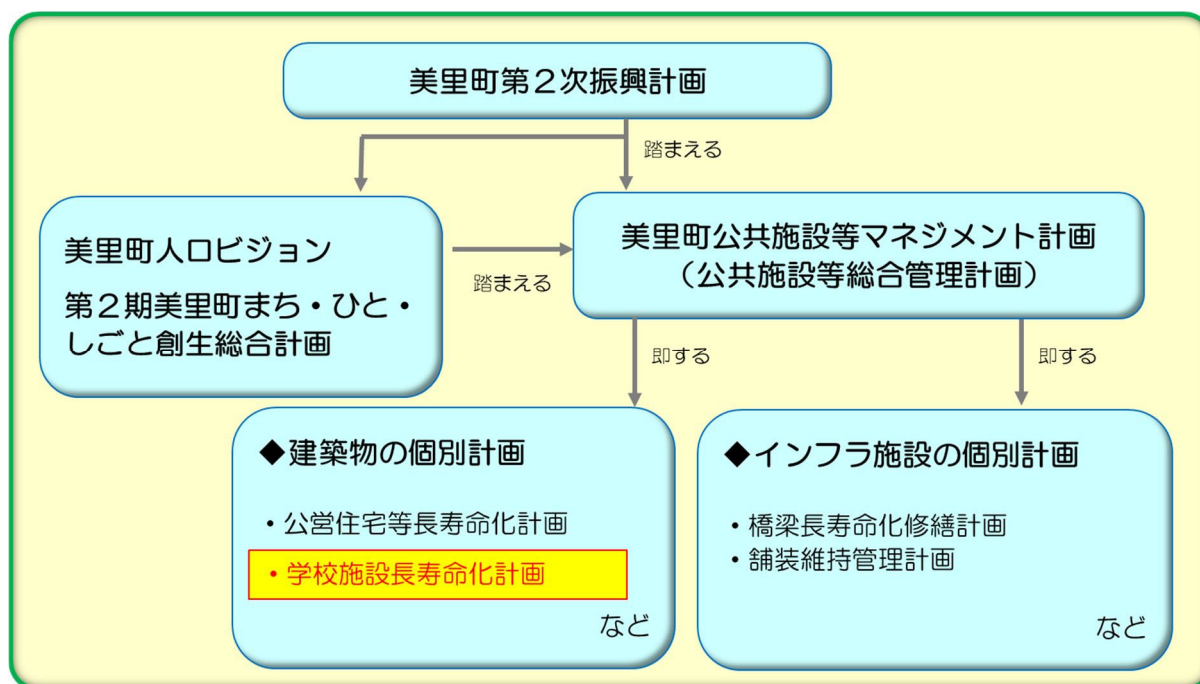
令和 2（2020）年 3 月に策定された「美里町学校施設長寿命化計画」から 5 年が経過した中で、計画の見直しを行います。

本計画の策定にあたっては、現地調査等を踏まえた老朽化状況の把握・評価を行い、今後の適正な維持保全の方向性を検討するとともに、美里町公共施設等マネジメント計画の個別計画として実際の整備内容や時期、費用等の具体的な長寿命化計画を策定し、財政支出の縮減と事業費の平準化を図ることを目的とします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、美里町第 2 次振興計画（令和 3（2021）年 3 月）、美里町人口ビジョン（令和 2（2020）年 3 月）及び第 2 期美里町まち・ひと・しごと総合戦略（令和 7（2025）年 3 月）を踏まえ、美里町公共施設等マネジメント計画に即して定める建築物の個別計画の 1 つとして位置づけます。

◆計画の位置づけ



資料：美里町公共施設等マネジメント計画

4. 計画期間

本計画の上位計画である美里町公共施設等マネジメント計画では、施設更新の集中時期及び人口と公共施設の保有総量との相関性、計画の位置づけを考慮して、計画期間を平成 28 (2016) 年度から令和 37 (2055) 年度までの「40 年間」としています。

本計画の計画期間については、初めの約 10 年間に整備費用の集中が見られ、最初の改修・更新時期が集中する時期に重点的で具体的な取り組みを行い、将来への道筋をある程度つけることが重要とされていることから、計画期間を令和 8 (2026) 年度から令和 47 (2065) 年度までの「40 年間」とします。

なお、急激な社会情勢・経済情勢の変化に対応し、財政計画及び美里町公共施設等マネジメント計画との整合を図ることで、より実効性の高い計画とするため、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

5. 対象施設概要

本町にある小学校 3 校、中学校 2 校の計 5 校の校舎、屋内運動場の施設及び給食室を対象とします。ただし、倉庫や部室などの小規模な建物（概ね 200 m²以下）は対象外とします。

本計画の対象施設を、以下に示します。

◆対象施設

通し 番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度		築年数 R7年度時点 (2025年)
				学校種別	建物用途				西暦	和暦	
1	トモチ 砥用小学校	屋内運動場	005	小学校	体育館	RC	1	850	1981	S56	44
2		給食室	008	小学校	その他	S	1	164	1989	H元	36
3		管理・特別教室棟	010	小学校	校舎	RC	2	2,272	2010	H22	15
4		普通教室棟	011.014	小学校	校舎	W	1	508	2010	H22	15
5		普通教室棟	012.015	小学校	校舎	W	1	512	2010	H22	15
6		図書室棟	013	小学校	校舎	W	1	120	2010	H22	15
7		渡り廊下	016	小学校	校舎	S	1	34	2010	H22	15
8	レイトク 励徳小学校	教室棟	001-1.001-2	小学校	校舎	RC	3	1,641	1980	S55	45
9		管理棟	002	小学校	校舎	RC	2	831	1981	S56	44
10		給食室	003	小学校	その他	S	1	90	1981	S56	44
11		屋内運動場棟	014	小学校	体育館	S	2	894	2010	H22	15
12	チュウオウ 中央小学校	教室棟	001	小学校	校舎	RC	1	537	1980	S55	45
13		管理・教室棟	002-1.002-2.002-3	小学校	校舎	RC	2	1,489	1980	S55	45
14		教室棟	022	小学校	校舎	S	2	634	1998	H10	27
15		給食室	025	小学校	その他	S	1	167	1998	H10	27
16		屋内運動場棟	027-1.027-2	小学校	体育館	S	2	1,342	2004	H16	21
17	トモチ 砥用中学校	普通教室棟	001	中学校	校舎	RC	3	1,450	1979	S54	46
18		教室・管理棟	002	中学校	校舎	RC	2	1,823	1980	S55	45
19		教室棟	003	中学校	校舎	RC	2	446	1981	S56	44
20		給食室	008	中学校	その他	S	1	140	1982	S57	43
21		武道場	010	中学校	武道場	S	2	964	1990	H2	35
22		屋内運動場	013	中学校	体育館	RC	2	1,584	2002	H14	23
23	チュウオウ 中央中学校	普通教室・特別教室棟	001	中学校	校舎	RC	3	1,554	1972	S47	53
24		管理・特別教室棟	002	中学校	校舎	RC	2	1,188	1972	S47	53
25		昇降口・渡り廊下	003.004	中学校	校舎	RC	2	136	1972	S47	53
26		技術教室棟	005	中学校	校舎	S	1	172	1972	S47	53
27		給食室	013	中学校	その他	S	1	121	1982	S57	43

資料：美里町公共施設等マネジメント計画

第2章 学校施設の長寿命化計画の目指すべき姿の整理

1. 上位計画の取り組み

① 美里町公共施設等マネジメント計画（公共施設等総合管理計画）の背景と目的

美里町公共施設等マネジメント計画は、次世代に継承可能な公共施設等を引き継いでいくため、そのあり方及びまちづくりに向けた基本的な考え方や取組方針を示すことを目的とします。

美里町公共施設等マネジメント計画は、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から、“公共施設の総量や配置の見直し”や“公共施設のライフサイクルコストの縮減”など、ファシリティマネジメントを進めていくための基本方針となります。

人口減少や少子高齢化に伴う社会環境の大きな変化は、本町の公共施設を通じたサービス提供のあり方にも多大な影響を与えると予測されます。単に公共施設の廃止・縮小を推進するだけでなく、予防保全の観点からそれらをできるだけ長持ちさせるとともに、今後の人口構成や町民ニーズの変化に対応しながら、効果的・効率的な整備及び管理運営に努めることで、今後も安全で効果的な行政サービスを計画的に提供するために策定するものです。

② 美里町公共施設等マネジメント計画（公共施設等総合管理計画）基本目標

（1）将来人口規模に見合った施設保有量の最適化（量の最適化）

人口減少・高齢社会が進む中で、将来の世代に大きな負担を残さないかたちで施設の維持更新をしていくため、将来人口に合わせ、全体の施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることで、次世代に継承可能な施設保有量にしていきます。

（2）安全に安心して使用できる施設整備（性能の最適化）

今後も維持し活用していく公共施設については、定期的な点検・診断に基づき、計画的な予防保全措置を徹底し、長寿命化を進めることで、長期にわたる安全・快適なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。また、施設の更新等を実施する際は、誰もが快適に公共施設等を利用できるよう、特に高齢者、障害者、子育て世代にも考慮したユニバーサルデザインの導入を推進します。

（3）ニーズに対応した住民サービスの提供（サービスの最適化）

町民や地域のニーズの変化に的確に対応しながら、住民サービスを提供していきます。住民サービスは「施設ありき」を前提にするのではなく、施設のもつ「機能」に着目し、機能は可能な限り維持しながら、多世代間の交流や賑わい・活力の向上など複合化や集約化による相乗効果を生み出すとともに、コストを削減して、健全な施設経営を推進します。

(4) 効果的で効率的な施設の管理運営（コストの最適化）

公共サービスの民間代替性を考慮し、民間や地域に任せの方がコスト、サービス維持の観点から有利な場合には、PPP/PFI、包括委託などの官民連携及び地域移譲を積極的に進めます。また、今後その適用範囲を広げることにより、経費縮減とともに、民間の新たな雇用創出につながります。

小規模な集会施設、コミュニティ施設などの地域レベルの施設は、地域主体の管理運営を拡大していきます。全町的に利用する町域施設では、民間への譲渡も視野に入れ、また、近隣市町の公共施設との機能分担にも十分配慮し、相互利用を図ります。

2. 学校施設の目指すべき姿

基本方針、各課ヒアリング、職員ワーキング意見、町民意識調査、再整備の方向検討の結果を踏まえ、学校施設の方針を設定します。

施設概要	延床面積	23,079 m ²	施設数	5
基本方針	<ul style="list-style-type: none">● 今後の児童・生徒数の動向、施設の利用状況、校区における学校施設のあり方、地域の意向などを総合的に検討し、小中学校再編の検討を行います。● 存続させる小中学校は、地域コミュニティ活動の核となる集会所や学童保育の場として利用したり、高齢者サービスや健康づくり活動を促進するための受け皿として、複合化に向けた検討を行います。● 全面改築、耐震改修と長寿命化改修など再整備手法については、各施設の現状、事業期間、費用対効果、計画の自由度等、総合的な判断に基づき決定します。● 学校の改築（建替え）や大規模改修の際には、教育環境や安全性を勘案し、効率的に事業を実施します。● 改築の際には、省エネルギー・低炭素の環境配慮型への仕様を検討し、維持管理コストの低減化を図ります。			

資料：美里町公共施設等マネジメント計画

◆小中学校リスト

施設名称	延床面積 (m ²)	建築代表年次	所管課
砥用小学校	4,535.00	平成 23 (2011) 年 2 月	学校教育課
励徳小学校	3,553.00	昭和 56 (1981) 年 2 月	学校教育課
中央小学校	4,668.00	昭和 56 (1981) 年 3 月	学校教育課
砥用中学校	6,658.63	昭和 55 (1980) 年 3 月	学校教育課
中央中学校	3,664.00	昭和 47 (1972) 年 9 月	学校教育課

資料：美里町公共施設等マネジメント計画

第3章 学校施設の運営状況・活用状況

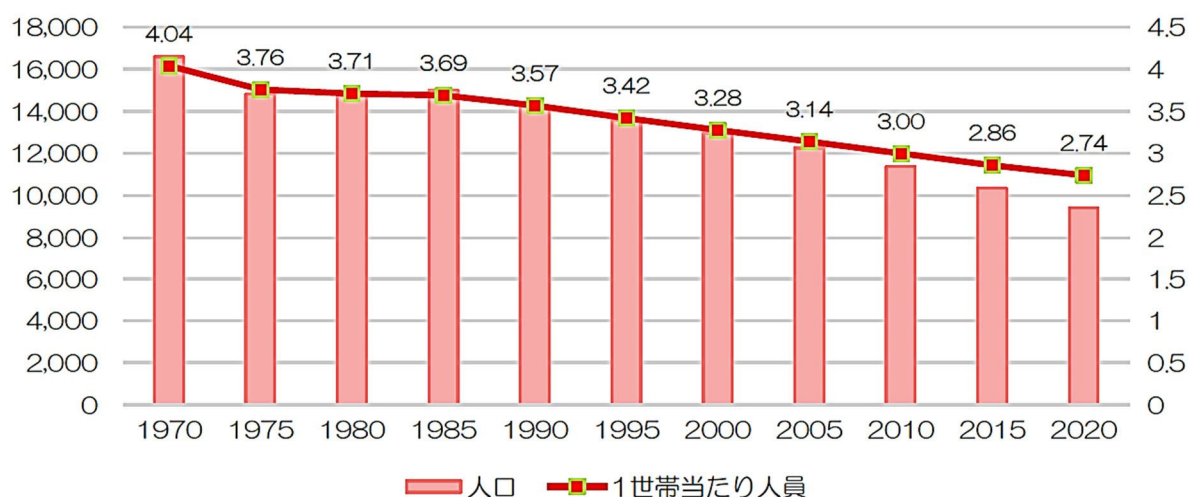
1. 学校施設を取り巻く町の状況

(1) 人口の概要

本町の人口は、令和2(2020)年国勢調査において9,406人となっています。昭和45(1970)年～令和2(2020)年までの推移をみると、昭和50(1975)年に一旦落ち込み15,000人を切った後、しばらく横ばいが続いたものの、昭和60(1985)年の14,983人から、また減少傾向が続いています。

また、1世帯当たりの人員は、都心部への人口流出や核家族化の進行、少子化等により、一貫して減少傾向にあります。

◆人口・1世帯当たり人員推移

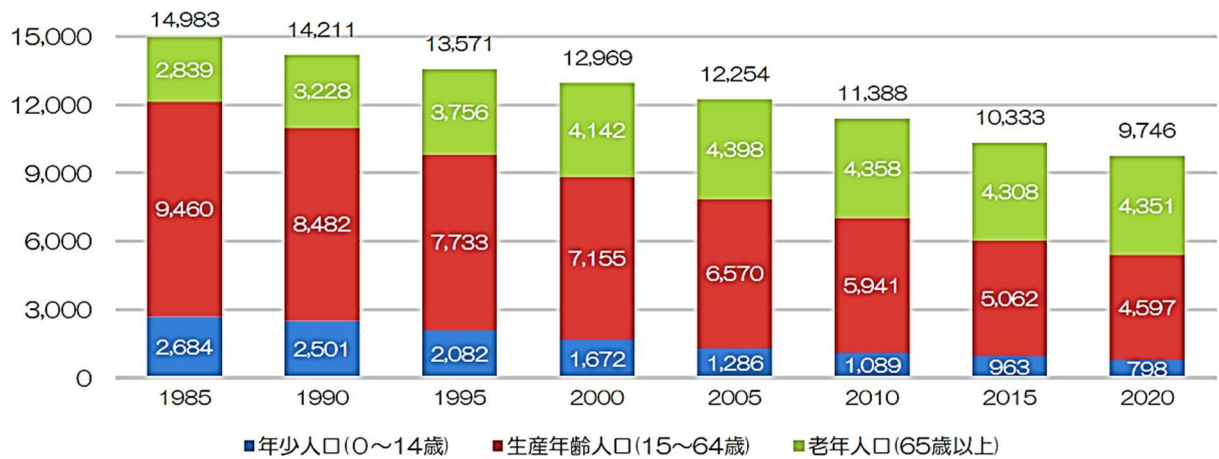


※人口の合計値には「年齢不明」を含むため、各年齢区分の人口を合計しても一致しない場合があります。

資料：美里町公共施設等マネジメント計画

昭和60(1985)年～令和2(2020)年までの年齢構成比の推移をみると、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は、一貫して減少傾向が続いています。一方、老年人口(65歳以上)の割合は、平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続けており、実数値としては、平成17(2005)年の4,398人をピークに、その後はほぼ横ばいで推移しています。

◆年齢3区分別人口推移



※人口の合計値には「年齢不明」を含むため、各年齢区分の人口を合計しても一致しない場合があります。

資料：美里町公共施設等マネジメント計画

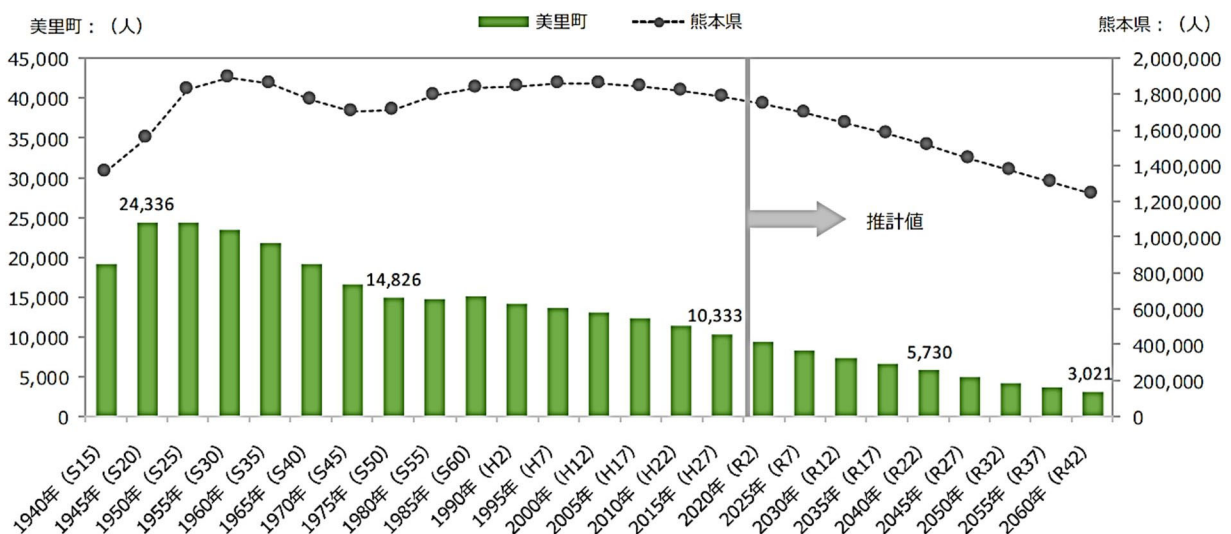
(2) 将来人口の推計

① 総人口と将来推計

本町の総人口は、24,336人と急増した昭和20(1945)年をピークに減少し、昭和50(1975)年には15,000人を切って14,826人となり、平成27(2015)年には10,333人となっています。昭和20(1945)年から平成27(2015)年までの70年間で、総人口は5割以上(57.5%)減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による推計では、将来の総人口については、これからも減少は続き、令和22(2040)年には5,730人、令和42(2060)年には3,021人まで減少するとされています。

◆総人口の推移



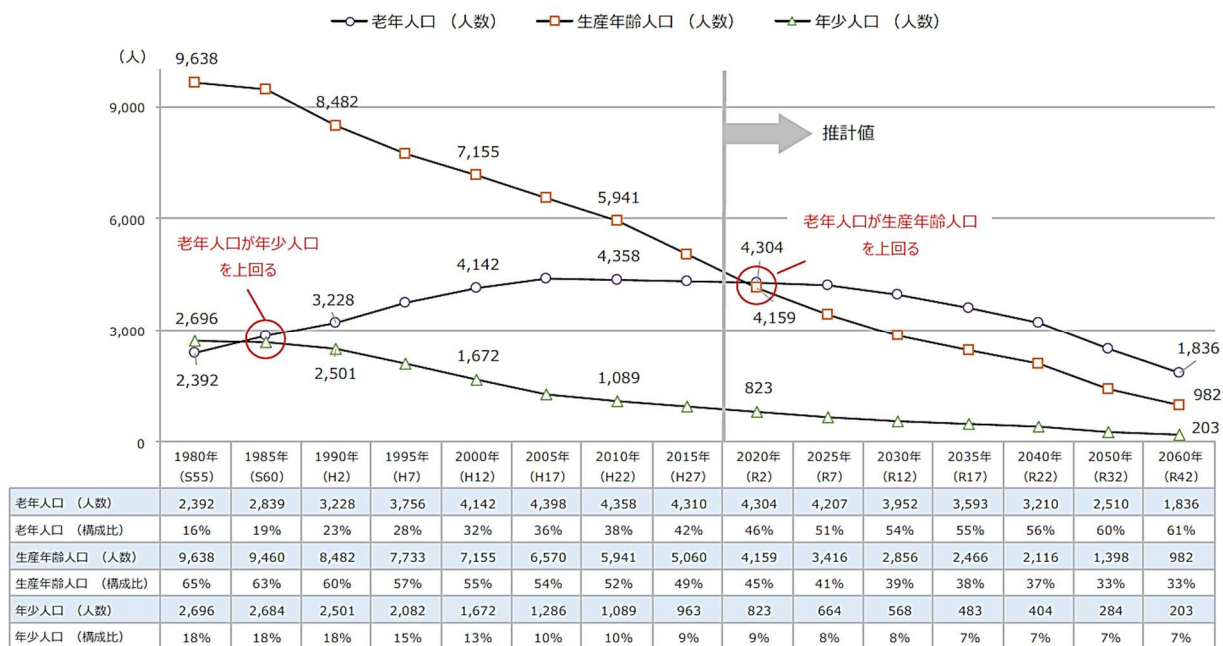
資料：美里町人口ビジョン

② 将来の年齢別人口割合

年少人口（0～14歳）は、一貫して減少が続いています。生産年齢人口（15～64歳）は、1980年代は一定の水準を維持していましたが、1990年代から減少に転じ、現在まで減少が続いています。

一方、老年人口（65歳以上）は、団塊世代の高齢化、平均寿命の延伸等により増加が続いており、昭和60（1985）年には年少人口を上回り、平成17（2005）年からは横ばいで推移し、令和2（2020）年には生産年齢人口を上回り、以降は減少に転じることが見込まれています。

◆年齢3区分別人口の推移

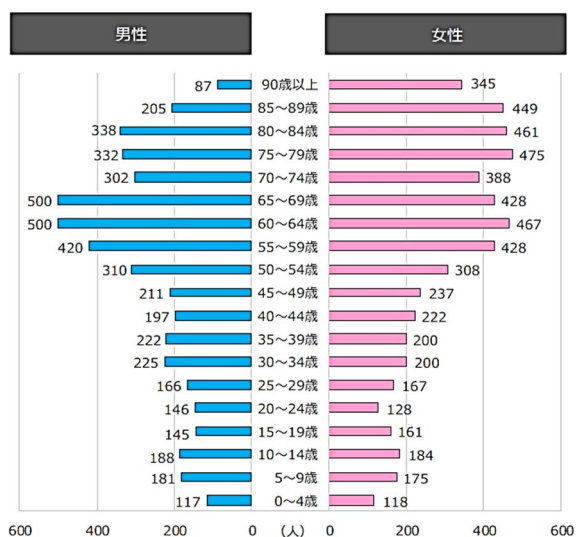


資料：美里町人口ビジョン

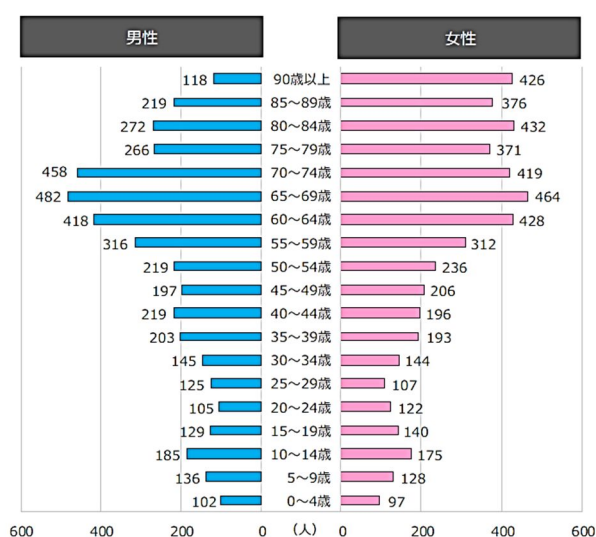
③ 人口ピラミッド

平成 27 (2015) 年から令和 42 (2060) 年の人口ピラミッドをみると、一時的に老年人口は増える一方、生産年齢人口や年少人口は一貫して減少しており、老年人口と比べて減少が著しく、つぼ型の構造になっていくと予想されます。今後、社会を支える生産年齢人口と年少人口が老年人口と比べて大きく変化することが予測されます。

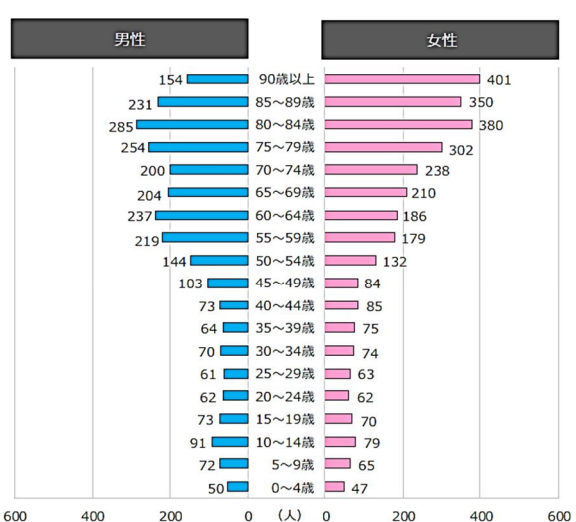
◆人口ピラミッド：平成 27 (2015) 年



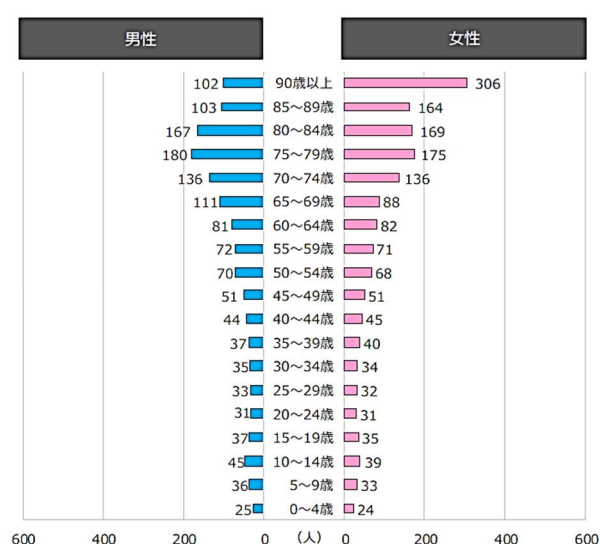
◆人口ピラミッド：令和 2 (2020) 年



◆人口ピラミッド：令和 22 (2040) 年



◆人口ピラミッド：令和 42 (2060) 年



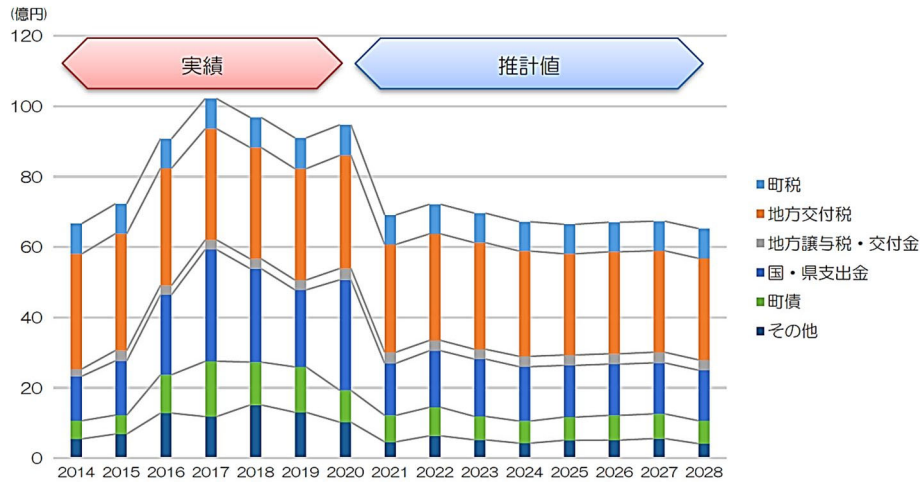
資料：美里町人口ビジョン

(3) 財政の概要

① 歳入

本町の令和2(2020)年度普通会計の歳入総額(決算)は約95億円となっています。このうち、一般財源の地方交付税は約32億円で、歳入の約34%を占めています。今後の歳入見通しでは、生産年齢人口の減少による町税の減少等を考慮し、令和10(2028)年度の歳入総額は約65億円と大幅な税収減が見込まれるため、創意工夫ある新たな歳入確保策を講じていく必要があります。

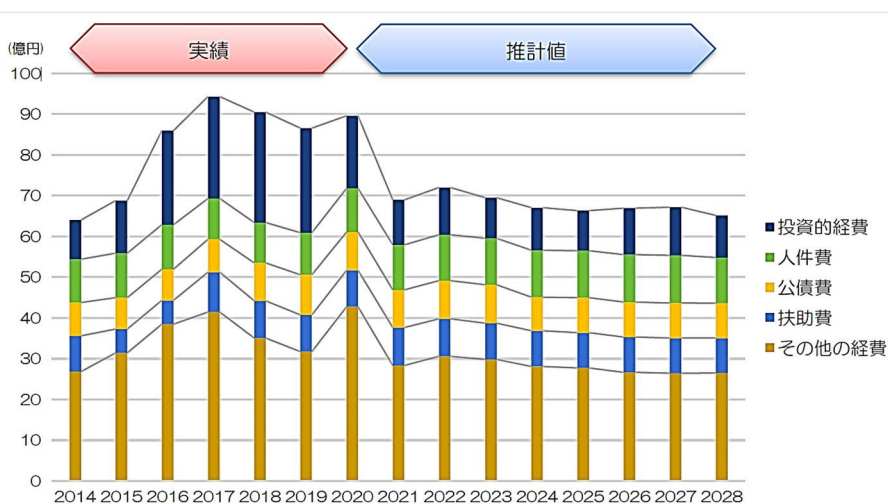
◆歳入の推移



② 歳出

本町の令和2(2020)年度普通会計の歳出総額(決算)は約90億円となっており、このうち義務的経費は約29億円で、歳出の32%を占めています。今後の見通しでは、増加の一途にある介護保険給付費の一般会計繰出金のほか、宇城広域連合における施設の建設、更新事業により長期的な多額の公債費負担金の支出が避けられないことから、行財政運営のすべてに「将来負担」を意識する必要があります。

◆歳出の推移

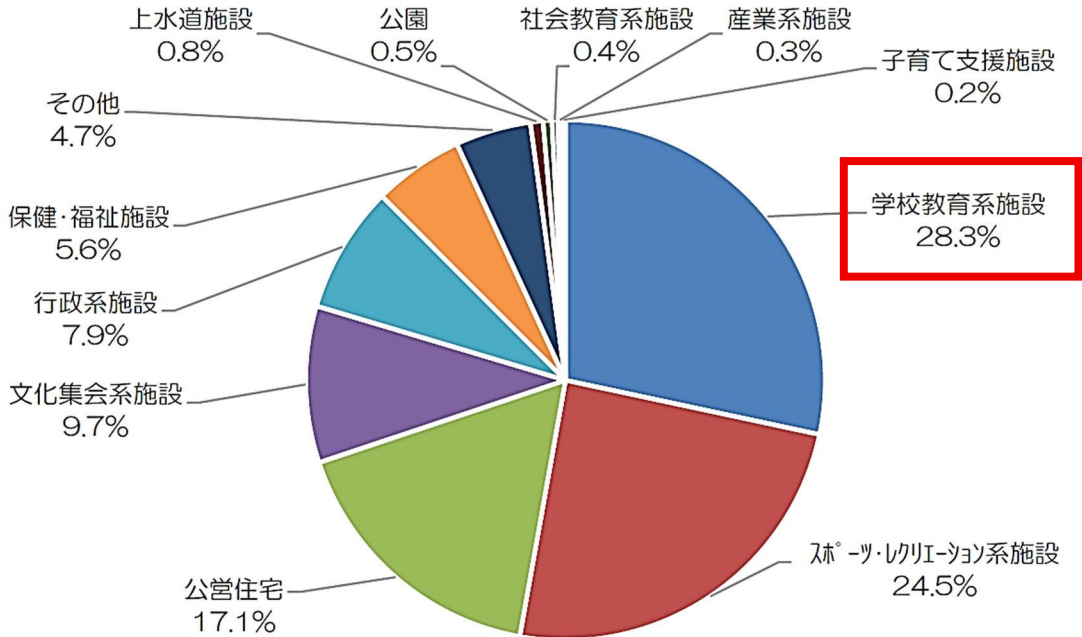


(4) 公共施設の状況

本町の公共施設は 127 施設の建築物を抱えており、棟数は 386 棟、延床面積は 81,419 ㎡となっています。(令和 3 (2021) 年 3 月 31 日現在)

施設類型別の延床面積の割合をみると、小中学校等の学校教育系施設が全体の約 28.3% (23,079 ㎡) で最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設の 24.5% (19,928 ㎡)、公営住宅の 17.1% (13,887 ㎡) となっています。

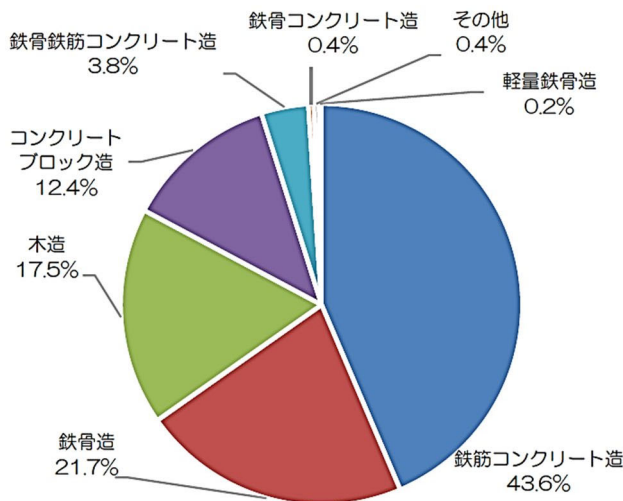
◆施設類型別延床面積の割合



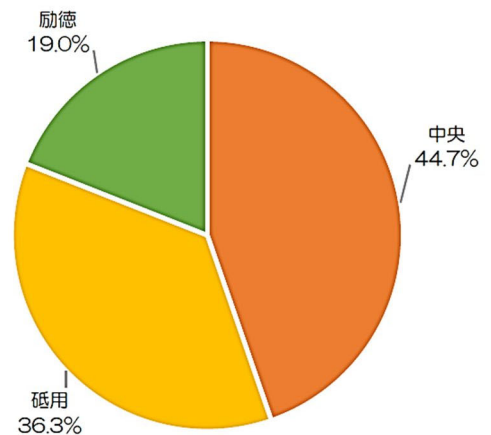
構造別の延床面積の割合をみると、鉄筋コンクリート造が全体の 4 割以上を占め (35,491 ㎡)、次いで鉄骨造の 21.7% (17,631 ㎡)、木造の 17.5% (14,277 ㎡)、コンクリートブロック造の 12.4% (10,069 ㎡)、鉄骨鉄筋コンクリート造の 3.8% (3,094 ㎡) の順となっています。

小学校区別の延床面積の割合をみると、中央小学校区が 44.7% (36,391 ㎡) で最も多く、次いで砥用小学校区の 36.3% (29,543 ㎡)、励徳小学校区の 19.0% (15,485 ㎡) の順となっています。

◆構造別延床面積の割合



◆小学校区別延床面積の割合



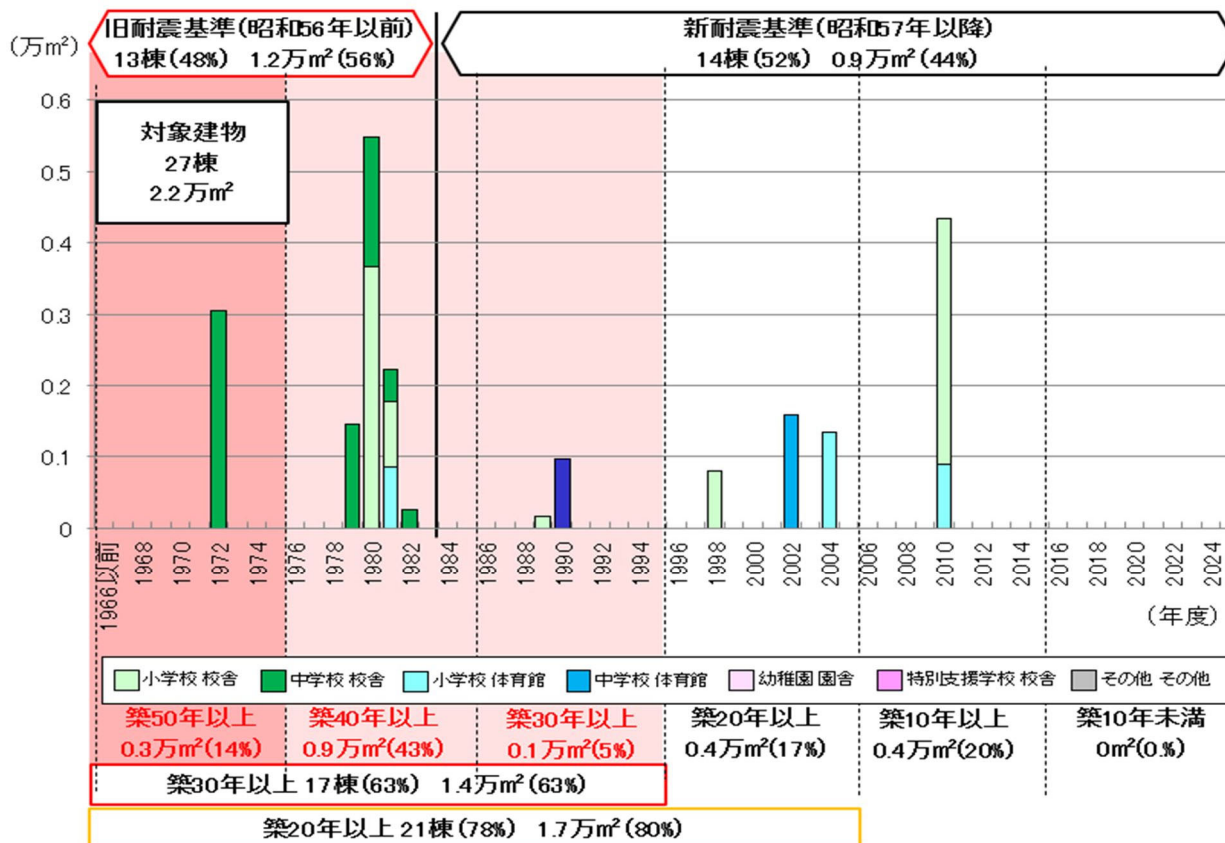
資料：美里町公共施設等マネジメント計画

2. 学校施設の状況

(1) 対象施設の保有量

本計画の対象施設（27棟）は、昭和47（1972）年に建築された中央中学校の校舎など、築50年以上経過した建物が全延床面積の14%あり、築30年以上経過した建物は、全延床面積の63%あります。また、旧耐震基準の建物は、全延床面積の56%あります。

◆対象施設の築年別整備状況



作図：文部科学省提供ソフト

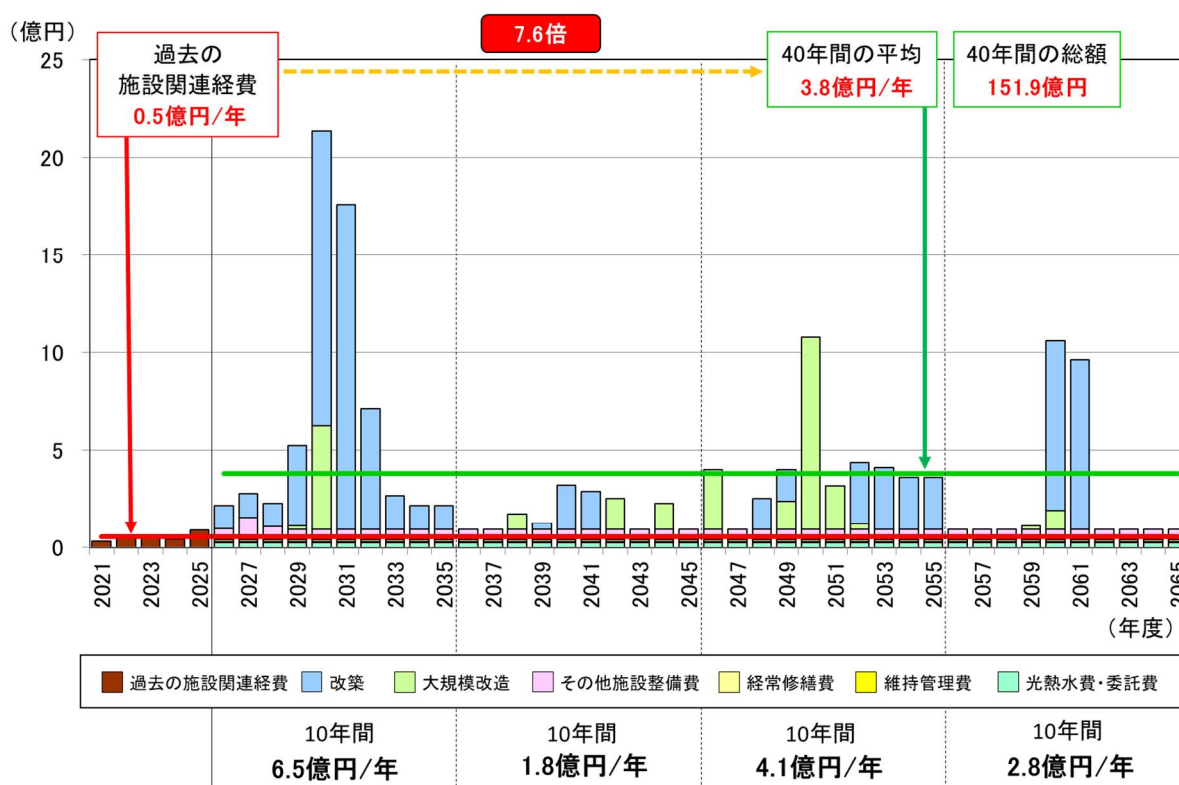
(2) 今後の維持・更新コストの把握

更新周期を50年で従来型の整備方法を前提とした場合の試算期間40年間の維持・更新コストは、以下のグラフの通りとなります。

試算の結果、40年間で総額151.9億円、年平均3.8億円が必要となります。令和8(2026)年からの10年間は改築時期に入るため、年平均6.5億円のコストを必要とすることとなります。これらのことから、従来の改築中心の整備を継続することは財政的にも不可能であるため、対応策を検討する必要があります。

なお、現状ではRC造の改築までの年数は、物理的に概ね40年程度とされています。法定耐用年数では47年となっていますが、これは減価償却資産の耐用年数(財務省)に基づいており、現実的ではないものとされています。

◆今後の維持・更新コスト(従来型)



作図：文部科学省提供ソフト

◆コスト試算条件(従来型)

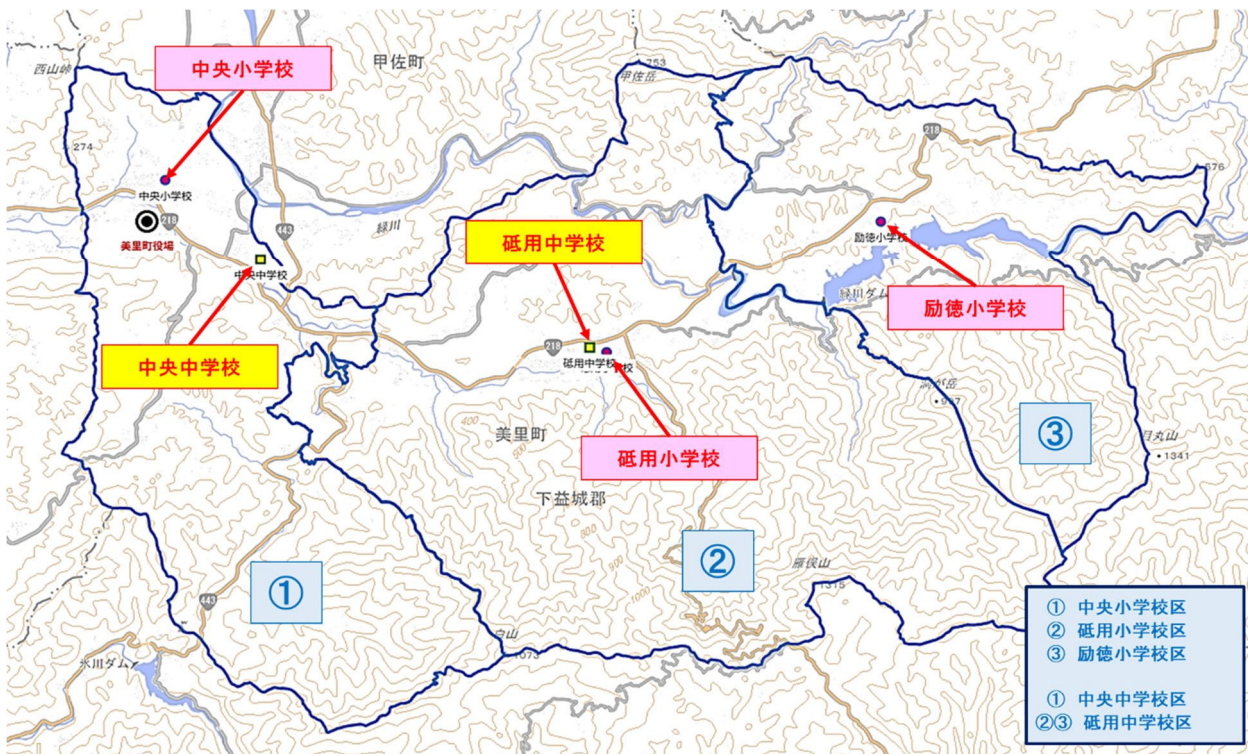
基準年度	2025年	試算期間: 基準年の翌年度から40年間
改築更新周期	50年	工事期間 2年 実施年数より古い建物の改修を 10年以内に実施
改築単価	400,000円/㎡	
大規模改造実施年数	20年周期	工事期間 1年

(3) 学校施設位置

本町の学校は統廃合を繰り返し、現在は小学校3校、中学校2校となっています。

- ・中央村立中央北中学校（1971年中央南中と統合し美里町立中央中学校北校舎となり1973年に完全統合）
- ・中央村立中央南中学校（1971年中央北中と統合し中央中南校舎となり1973年に完全統合）
- ・砥用町立砥用西中学校（1982年砥用東中と統合し美里町立砥用中学校へ）
- ・砥用町立砥用東中学校（1982年砥用西中と統合し砥用中へ）

◆学校施設位置と校区分



資料：MapExpert net 学区マップ

(4) 児童生徒数及び学級数の変化

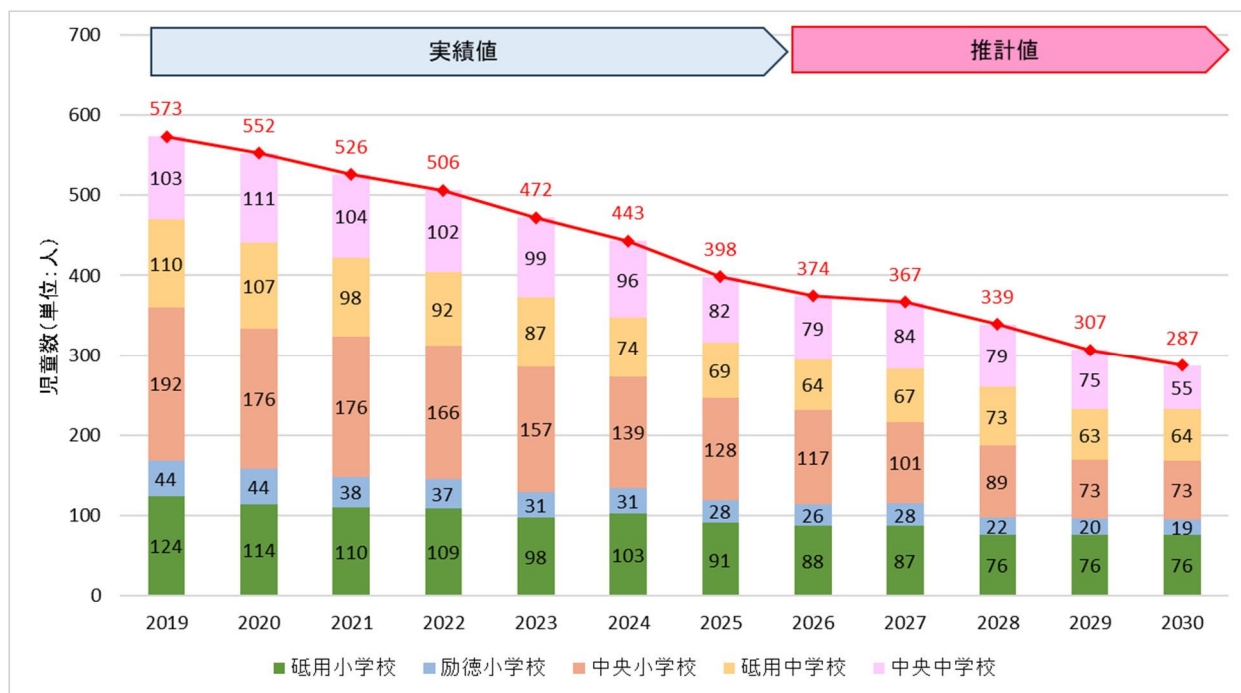
① 児童生徒数の推移

本町の人口は減少傾向にあり、児童生徒数も例外ではありません。令和元（2019）年から見ても、令和7年（2025）年の小中学校の児童生徒数は30.5%減少しています。

また、将来人口も減少傾向であることから、将来の児童生徒数も減少傾向にある結果となっています。

◆学校別の児童生徒数

児童数	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1 砥用小学校	124	114	110	109	98	103	91	88	87	76	76	76
2 励徳小学校	44	44	38	37	31	31	28	26	28	22	20	19
3 中央小学校	192	176	176	166	157	139	128	117	101	89	73	73
4 砥用中学校	110	107	98	92	87	74	69	64	67	73	63	64
5 中央中学校	103	111	104	102	99	96	82	79	84	79	75	55
合計	573	552	526	506	472	443	398	374	367	339	307	287



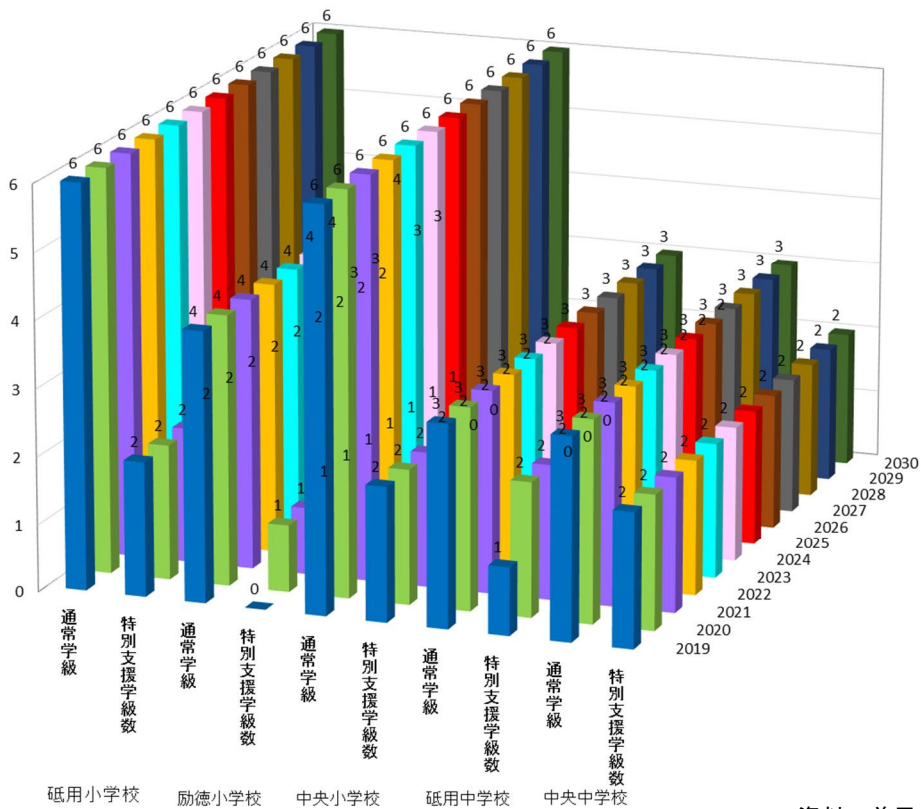
資料：美里学校教育課

② 学級数の推移

令和元（2019）年からの推移を見ると、学級数はほぼ横ばいとなっていますが、本町が直面している将来人口の減少に伴い、将来的に通常学級数、特別支援学級数ともに減少が見込まれる結果となっています。

◆学校別の学級数

学級数		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1	碓用小学校 通常学級	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	特別支援学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2	励徳小学校 通常学級	4	4	4	4	4	4	4	3	3	4	3	3
	特別支援学級数	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
3	中央小学校 通常学級	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	特別支援学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0
4	碓用中学校 通常学級	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特別支援学級数	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5	中央中学校 通常学級	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特別支援学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2



資料：美里学校教育課

(5) 保有教室の活用状況

本町の各学校施設の保有教室の種類・用途は、以下のとおりです。

なお、生徒数の減少により余裕教室となった教室については、少人数教室や相談室、倉庫として活用しており、現時点では未活用余裕教室はない状況です。

◆学校施設ごとの生徒・学級数（令和7年5月1日時点）

No.	学校名	学校所在地	児童・生徒数（通常学級内訳）						児童・生徒数			学級数			設置年度	
			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	通常学級	特別支援学級	計	通常学級	特別支援学級	計	元号	年
1	砥用小学校	土喰330番地	9	10	10	22	14	18	83	8	91	6	2	8	S	57
2	励徳小学校	畝野1944番地	2	6	4	6	3	6	27	1	28	3	1	4	S	57
3	中央小学校	馬場537番地1	17	11	21	23	27	24	123	5	128	6	2	8	H	11
小計			28	27	35	51	44	48	233	14	247	36	22	58		
4	砥用中学校	原町330番地	25	27	27	—	—	—	79	3	82	3	2	5	S	57
5	中央中学校	萱野810番地	22	14	28	—	—	—	64	5	69	3	2	5	S	46
小計			47	41	55	0	0	0	143	8	151	6	4	10		
合計			75	68	90	51	44	48	376	22	398	75	75	75		

資料：令和7年度美里町学校台帳

(6) 施設の全体コスト

① 学校施設毎のコスト

学校施設毎に係るコストの状況として、令和2（2020）年度から5年間の施設整備費、委託費、光熱水費、維持修繕費の推移と5年間のコストを以下に示します。

◆直近5年間の学校施設毎のコスト表

(単位:千円)

施設整備費	R2	R3	R4	R5	R6
	2020	2021	2022	2023	2024
砥用小学校	1,793	990	469	953	1,828
励徳小学校	4,146	1,774	2,024	2,207	1,283
中央小学校	6,984	1,200	1,115	15,757	2,405
砥用中学校	5,610	1,441	19,042	5,970	1,741
中央中学校	2,858	2,214	3,242	13,352	2,161

(単位:千円)

維持管理費	R2	R3	R4	R5	R6
	2020	2021	2022	2023	2024
砥用小学校	422	612	1,181	514	1,268
励徳小学校	403	689	1,224	737	1,974
中央小学校	488	686	824	2,407	1,016
砥用中学校	513	439	500	2,440	595
中央中学校	443	503	532	570	2,078

(単位:千円)

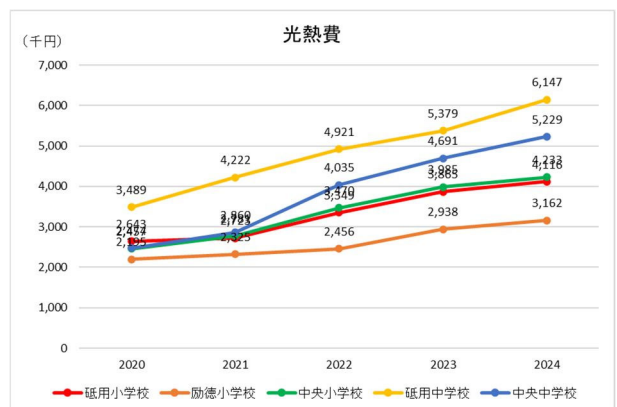
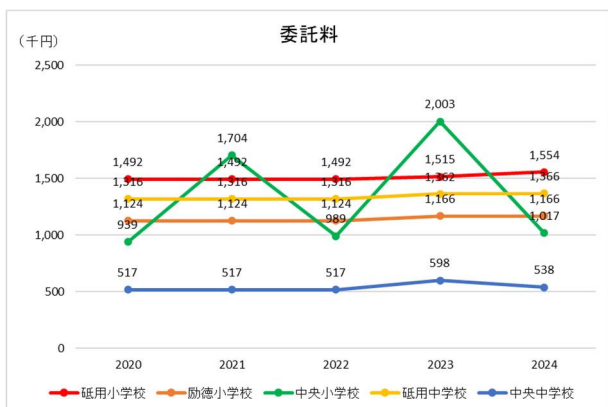
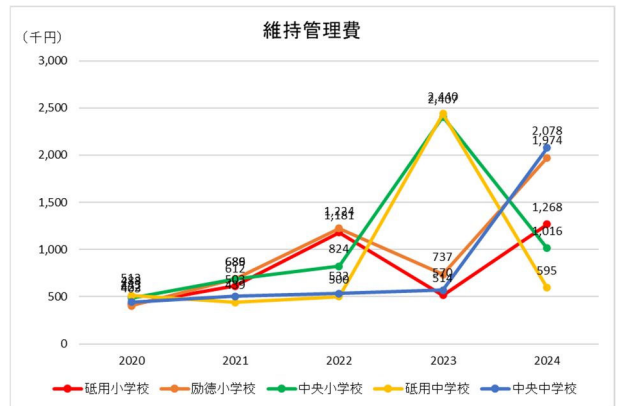
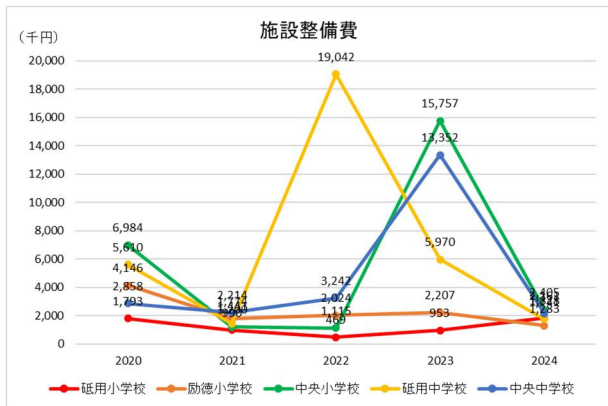
委託料	R2	R3	R4	R5	R6
	2020	2021	2022	2023	2024
砥用小学校	1,492	1,492	1,492	1,515	1,554
励徳小学校	1,124	1,124	1,124	1,166	1,166
中央小学校	939	1,704	989	2,003	1,017
砥用中学校	1,316	1,316	1,316	1,362	1,366
中央中学校	517	517	517	598	538

(単位:千円)

光熱費	R2	R3	R4	R5	R6
	2020	2021	2022	2023	2024
砥用小学校	2,643	2,723	3,349	3,865	4,116
励徳小学校	2,195	2,325	2,456	2,938	3,162
中央小学校	2,457	2,781	3,470	3,985	4,233
砥用中学校	3,489	4,222	4,921	5,379	6,147
中央中学校	2,474	2,860	4,035	4,691	5,229

資料：美里学校教育課

◆直近5年間の学校施設毎のコストグラフ



資料：美里学校教育課

② 学校施設全体のコスト

学校施設全体に係るコストの状況として、令和2（2020）年度から5年間の施設整備費、委託費、光熱水費、維持修繕費の推移と5年間の平均コストを以下に示します。

全体コストの状況を見ると、5年間全体平均コストは56,165千円となっています。また、光熱水費は5年間平均18,029千円、維持管理費は平均11,771千円、光熱水費と維持管理費のみの全体平均コストは29,800千円となっています。

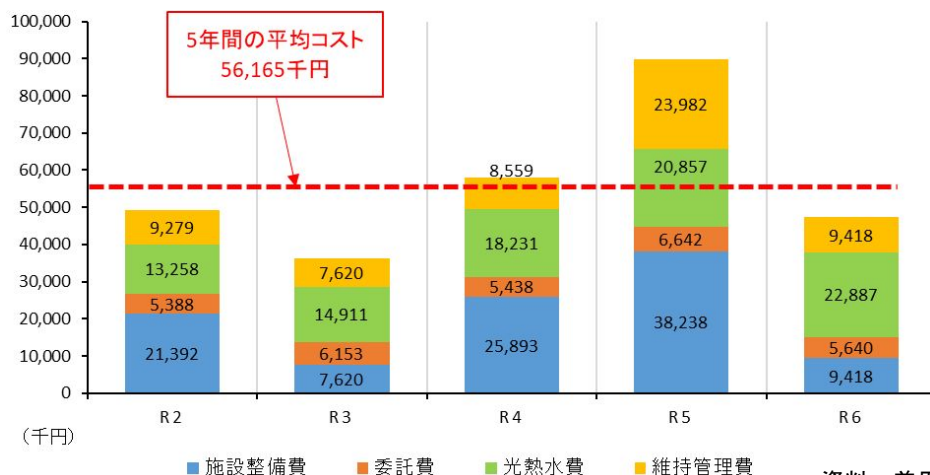
◆直近5年間の学校施設全体のコスト表

(単位:千円)

学校施設全体	2020	2021	2022	2023	2024	合計	平均
	R2	R3	R4	R5	R6		
施設整備費	21,392	7,620	25,893	38,238	9,418	102,561	20,512
委託費	5,388	6,153	5,438	6,642	5,640	29,262	5,852
光熱水費	13,258	14,911	18,231	20,857	22,887	90,144	18,029
維持管理費	9,279	7,620	8,559	23,982	9,418	58,857	11,771
全体計						280,824	56,165
光熱水費・維持管理費計						149,002	29,800

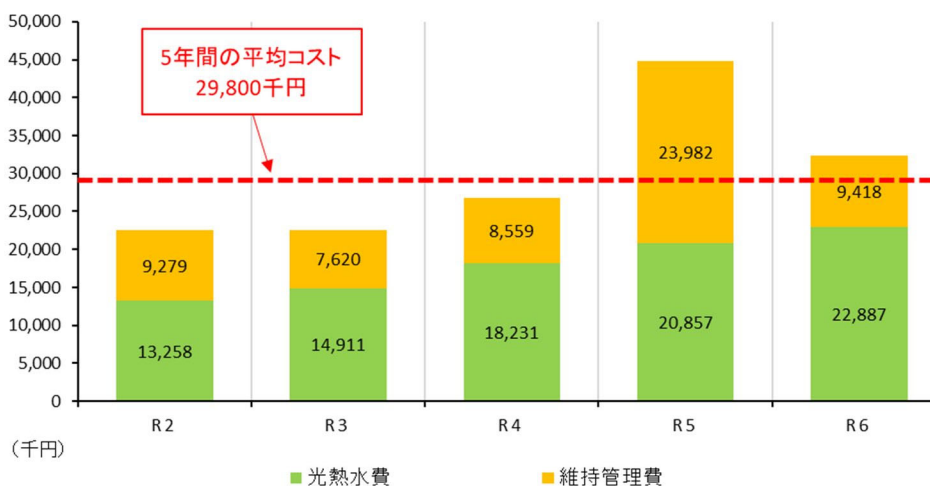
資料：美里学校教育課

◆直近5年間の学校施設全体の全体コストグラフ



資料：美里学校教育課

◆直近5年間の学校施設全体の維持管理費・光熱費グラフ



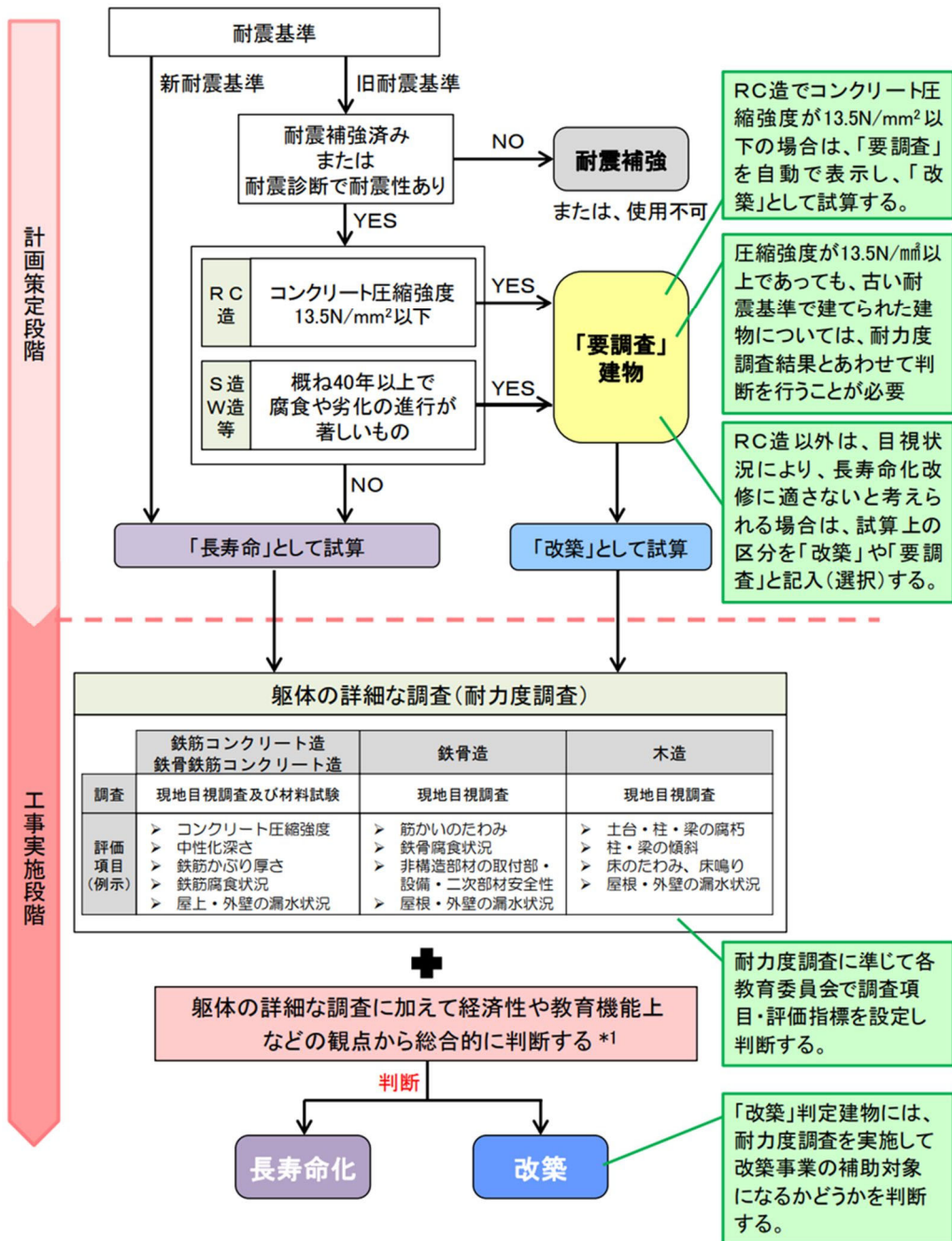
資料：美里学校教育課

第4章 学校施設の老朽化状況

1. 構造躯体の健全度評価

学校施設の長寿命化の検討にあたり、構造躯体の健全性を整理し、長期間の建物使用の可否を評価する必要があります。「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29（2017）年3月 文部科学省）」に基づき、建物の築年数、コンクリート圧縮強度等を指標として、構造躯体について「長寿命」「要調査」を、次の判定基準の通り判定します。

◆長寿命化の判定フロー



資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

2. 老朽化状況調査

老朽化状況調査は、令和7（2025）年11月18日から19日に施設の具体的な老朽箇所や要望等を記入した事前ヒアリング調査結果の確認と具体的な問題箇所などについて、目視による現地確認を行いました。

老朽化状況の評価方法は、現地調査において目視で確認した劣化状況調査に基づき、屋根・屋上、外壁、床・内壁・梁の内部仕上げを評価します。

また、内部建具・間仕切等の内部仕上げ、電気設備、機械設備については、事前ヒアリング調査結果、消防点検結果や現地調査時の管理者への聞き取りを加味したうえで、部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階評価を行います。

健全度は、対象施設の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。健全度は、数値が低いほど劣化が進んでいることを表しています。次に、評価基準と健全度の算定について示します。

◆評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価
【内部仕上、電気設備、
機械設備】

	評価	基準
良好	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

健全度の算定は、①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に設定することが考えられます。下表は、同算定表における外装と建具（外部）を合わせて外壁とし、内装と建具（内部）を合わせて内部仕上げとし、機械設備に昇降機を含め、「長寿命化」の改修比率を屋根・屋上と外壁に按分しています。部位を追加・変更する場合は、適宜コスト配分を設定し直す必要があります。

◆健全度の算定

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分(例)

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	4.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	21.3
4 電気設備	9.0
5 機械設備	16.6
計	66

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 66$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
 ※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価		評価点		配分	
1 屋根・屋上	C	→	40	×	4.2	= 168
2 外壁	D	→	10	×	14.9	= 149
3 内部仕上げ	B	→	75	×	21.3	= 1,598
4 電気設備	A	→	100	×	9.0	= 900
5 機械設備	C	→	40	×	16.6	= 664
計						3,479
						÷ 66
健全度						53

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

3. 構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況評価老朽化状況調査

(1) 建物情報（評価結果）一覧表

構造躯体の健全性について、新耐震基準にて建設された建物、旧耐震基準の鉄筋コンクリート造（RC造）、耐震診断の結果耐震性があり耐震補強が不要の建物及び耐震性がないため耐震補強を実施した建物については、躯体の健全性が確保されているものとします。評価の結果、中央小学校教室棟（棟番号001）は「改築」、その他の旧耐震基準の棟に関しては「長寿命」と判定し、計画的に長寿命化を進めます。

構造躯体以外の劣化状況は、現地調査により得られた各部位の評価及び健全度から、劣化優先順位づけや保全の方針、基準の見直し等、施設の中長期の保全計画につなげます。以下に、構造躯体以外の劣化状況評価を示します。

◆劣化状況評価

 : 築50年以上 : 築30年以上
A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報											構造躯体の健全性					劣化状況評価						
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度			耐震安全性			長寿命化判定		要調査	屋根上根	外壁	内部仕上	電気設備	設備機械	健全度(100点満点)
								西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)							
1	0643	砥用小学校	屋内運動場	005	RC	1	850	1981	S56	44	旧	済	-	H17	18	長寿命	A	B	C	C	C	52
2	0643	砥用小学校	給食室	008	S	1	164	1989	H元	36	新						B	B	B	B	B	75
3	0643	砥用小学校	管理・特別教室棟	010	RC	2	2,272	2010	H22	15	新						B	B	A	A	A	93
4	0643	砥用小学校	普通教室棟	011,014	W	1	508	2010	H22	15	新						A	A	A	A	A	100
5	0643	砥用小学校	普通教室棟	012,015	W	1	512	2010	H22	15	新						A	A	A	A	A	100
6	0643	砥用小学校	図書室棟	013	W	1	120	2010	H22	15	新						B	B	A	A	A	93
7	0643	砥用小学校	渡り廊下	016	S	1	34	2010	H22	15	新						A	A	A	A	A	100
8	0644	勸徳小学校	教室棟	001-1,001-2	RC	3	1,641	1980	S55	45	旧	済	済	H18	23.6	長寿命	B	C	C	C	C	42
9	0644	勸徳小学校	管理棟	002	RC	2	831	1981	S56	44	旧	済	-	H18	16.6	長寿命	D	C	C	C	C	38
10	0644	勸徳小学校	給食室	003	S	1	90	1981	S56	44	旧	-	-				D	B	C	C	C	46
11	0644	勸徳小学校	屋内運動場	014	S	2	894	2010	H22	15	新						A	B	B	A	A	86
12	0670	中央小学校	教室棟	001	RC	1	537	1980	S55	45	旧	済	-			要調査	B	D	C	C	C	35
13	0670	中央小学校	管理・教室棟	002-1,002-1,002-3	RC	2	1,489	1980	S55	45	旧	済	-	H21	22.5	長寿命	C	D	C	C	C	33
14	0670	中央小学校	教室棟	022	S	2	634	1998	H10	27	新						B	B	B	B	B	75
15	0670	中央小学校	給食室	025	S	1	166	1998	H10	27	新						B	B	B	B	B	75
16	0670	中央小学校	屋内運動場	027-1,027-2	S	2	1,342	2004	H16	21	新						B	B	B	B	B	75
17	3806	砥用中学校	普通教室棟	001	RC	3	1,450	1979	S54	46	旧	済	済	H21	24	長寿命	C	B	C	C	C	48
18	3806	砥用中学校	教室・管理棟	002	RC	2	1,823	1980	S55	45	旧	済	-	H21	24.1	長寿命	C	B	C	C	C	48
19	3806	砥用中学校	教室棟	003	RC	2	446	1981	S56	44	旧	済	-	H21	24.1	長寿命	C	B	C	C	C	48
20	3806	砥用中学校	給食室	008	S	1	140	1982	S57	43	新						C	B	C	C	C	48
21	3806	砥用中学校	武道場	010	S	2	964	1990	H2	35	新						B	B	B	B	B	75
22	3806	砥用中学校	屋内運動場	013	RC	2	1,584	2002	H14	23	新						B	C	B	B	B	67
23	3780	中央中学校	普通教室・特別教室棟	001	RC	3	1,554	1972	S47	53	旧	済	済	H21	17.8	長寿命	C	D	C	C	C	33
24	3780	中央中学校	管理・特別教室棟	002	RC	2	1,188	1972	S47	53	旧	済	-	H21	17.1	長寿命	B	C	C	C	C	42
25	3780	中央中学校	昇降口・渡り廊下	003,004	RC	2	136	1972	S47	53	旧	済	-	H23	17.6	長寿命	B	B	C	C	C	50
26	3780	中央中学校	技術教室棟	005	S	1	172	1972	S47	53	旧	-	-				B	B	C	C	C	50
27	3780	中央中学校	給食室	013	S	1	121	1982	S57	43	新						B	B	C	C	C	50

作図：文部科学省提供ソフト

(2) 各部位における劣化状況

「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」の5つの部位における劣化状況（A、B、C、Dの4段階評価）は、以下の表の通りです。

劣化状況調査の結果、「屋根・屋上」「外壁」には、C評価及びD評価となるものがあり、C評価においては、今後計画的な更新の検討が必要となり、D評価においては早急な対応が必要と判断されます。

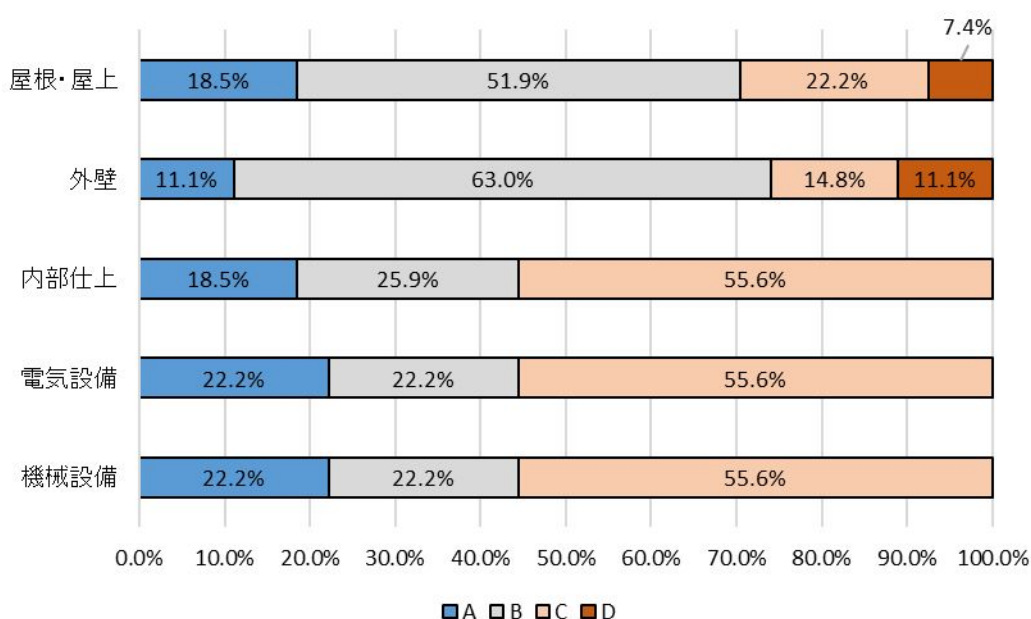
また、内部仕上げ、電気設備、機械設備について、B評価・C評価が全体の約8割を占めており、今後、計画的な更新の検討が必要です。

◆部位別の劣化状況による4段階評価

(単位:棟)

	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
A	5	3	5	6	6
B	14	17	7	6	6
C	6	4	15	15	15
D	2	3	0	0	0
計	27	27	27	27	27

◆部位別の劣化状況による4段階評価の割合



◆「屋根・屋上」「外壁」における劣化評価の分布と評価事例

屋根・屋上	評価事例	
<p>劣化評価の分布</p> <p>築年数の浅い棟は18.5%でA評価となり、半数以上(51.9%)はB評価という結果になりました。</p> <p>C評価は1棟(22.2%)となり、防水シートの汚れ排水不良、内部天井に漏水痕が広範囲に見られます。</p> <p>D評価は1棟(7.4%)となり、防水シートの亀裂、排水不良が見られ、現在も教室等で雨漏りが発生している箇所が見られました。</p> <p>【評価基準】 A: 良好(汚れている程度、改修後10年以内) B: 部分的に膨れ、変質等がある C: 広範囲(概ね25%以上)にひび割れや変質等がある D: 広範囲に損壊、幅広のひび割れ等がある。または雨漏りしている</p>	<p>A評価</p> <p>4.砥用小学校 普通教室棟.011,014</p> <p>概ね健全</p>	<p>B評価</p> <p>3.砥用小学校.管理・特別教室棟.010</p> <p>屋上防水層に汚れ・擦れ、一部水はけ不良</p>
	<p>C評価</p> <p>19.砥用中学校 教室棟.003</p> <p>防水層水はけ不良汚れ 内部の梁に漏水痕・クロス剥がれ・カビ</p>	<p>D評価</p> <p>9.励徳小学校.管理棟.002</p> <p>防水層補修跡、水はけ不良 柱内に雨漏り、内部の天窓廻りに漏水痕</p>

外壁	評価事例	
<p>劣化評価の分布</p> <p>築年数の浅い棟は11.1%でA評価となり、半数以上(63.0%)はB評価という結果になりました。</p> <p>C評価は4棟(14.8%)となり、広範囲に汚れ・ひび割れ、塗装剥がれなどが見られます。</p> <p>D評価は3棟(11.1%)となり、鉄筋暴露やモルタル落下など、人的被害が出る可能性がある棟が対象で、早急には正が必要となってきます。</p> <p>【評価基準】 A: 良好(汚れている程度) B: 部分的にひび割れ、変質等がある C: 広範囲(概ね25%以上)にひび割れや変質等がある D: 広範囲に剥落、鉄筋の露出(5箇所以上)、幅広のひび割れ等がある</p>	<p>A評価</p> <p>5.砥用小学校 普通教室棟.012,015</p> <p>概ね健全</p>	<p>B評価</p> <p>26.中央中学校.技術教室棟.005</p> <p>外壁の一部にクラック</p>
	<p>C評価</p> <p>8.励徳小学校 教室棟.001-1,001-2</p> <p>外壁汚れ・塗装膨れ・クラック 軒先に塗装剥がれ多数、階段裏塗装剥がれ・白華</p>	<p>D評価</p> <p>12.中央小学校 教室棟.001</p> <p>外壁の汚れ、窓廻りビート破壊 外壁鉄筋爆裂多数</p>

4. 整備レベルの把握と評価

現状の施設に望まれる機能や性能は、設置当初と比べ、大きく変容しています。このため、計画では劣化状況への対応に加え、施設の整備レベル向上への対応が必要となります。今後求められる整備レベルを検討するため、現状の整備レベルを把握・評価します。

把握項目毎に現在の達成状況を段階評価

- 未改修で目標を達成していない … I.未対応 0%
- 一部分のみ目標を達成している … II.部分的に対応 25%
- 半分は目標を達成 … III.半分まで対応 50%
- 一部の箇所だけが未達成 … IV.部分的に未対応 75%
- 全ての箇所で目標達成している … V.全て対応 100%

① 達成度ごとの評価点

評価点	
I	0
II	25
III	50
IV	75
V	100

② 点数の計算

$$\text{評価点} \times \text{重みづけの総和} \div \text{重みづけ合計}$$

評価点の総和を評価した項目数で割ることで、項目数が変わっても、項目全てが「V.全て対応」の時に100点、項目全てが「I.未対応」の時に0点となる。

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

◆整備レベルの評価結果

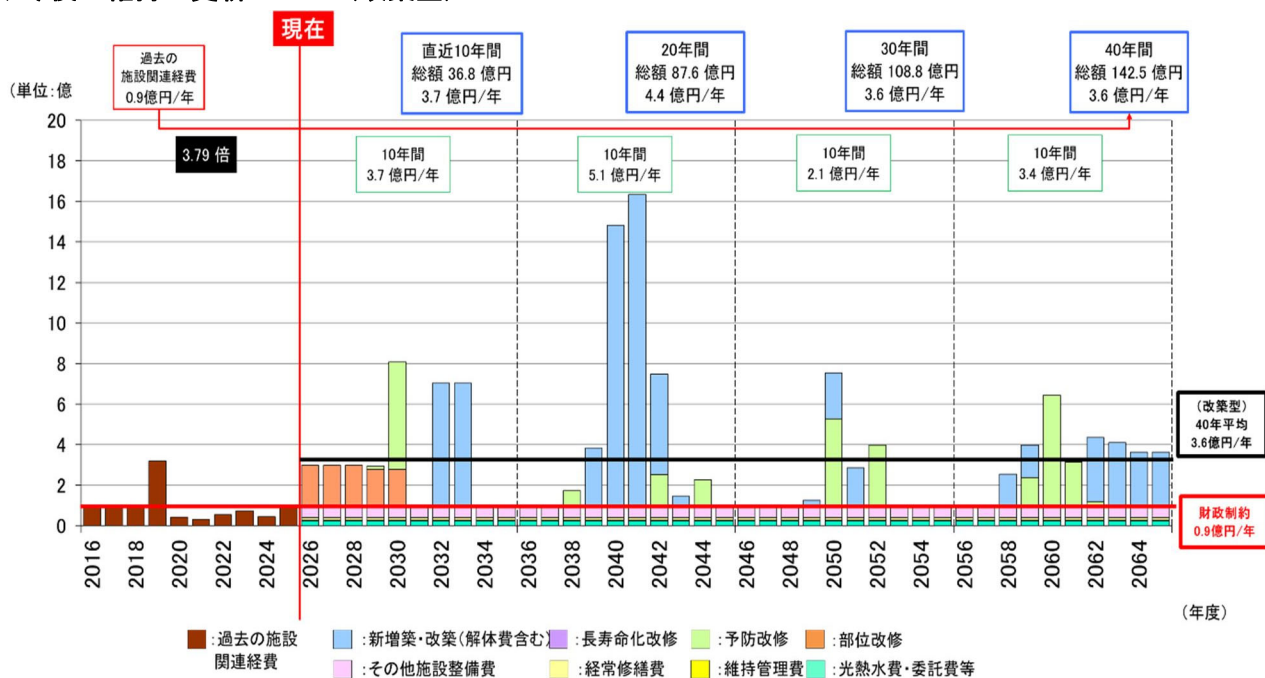
建物基本情報										整備レベル										達成度 (100点満点)		
通し 番号	学校課表 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積(m ²)	西暦	和暦	築年数	省エネ・ 環境	バリアフリー	ICT	学習環境 等の 整備	エレベーター	アスベスト 対策	非 構 造 部 材 の 耐 震 化	トイレ 環境				
1	0643	砥用小学校	屋内運動場	005	RC	1	850	1981	S56	44	II	I	I	V	-	V	II	V				53
2	0643	砥用小学校	給食室	008	S	1	164	1989	H元	36	I	I	II	-	-	V	II	V				45
3	0643	砥用小学校	管理・特別教室棟	010	RC	2	2,272	2010	H22	15	IV	V	IV	V	V	V	III	V				88
4	0643	砥用小学校	普通教室棟	011,014	W	1	508	2010	H22	15	IV	IV	IV	V	-	-	III	V				79
5	0643	砥用小学校	普通教室棟	012,015	W	1	512	2010	H22	15	III	IV	IV	V	-	-	III	V				75
6	0643	砥用小学校	図書室棟	013	W	1	120	2010	H22	15	IV	I	IV	IV	-	-	I	V				56
7	0643	砥用小学校	渡り廊下	016	S	1	34	2010	H22	15	II	I	-	-	-	V	-	-				45
8	0644	励徳小学校	教室棟	001-1,001-2	RC	3	1,641	1980	S55	45	II	I	IV	V	-	V	II	V				62
9	0644	励徳小学校	管理棟	002	RC	2	831	1981	S56	44	II	I	IV	IV	-	V	II	V				59
10	0644	励徳小学校	給食室	003	S	1	90	1981	S56	44	I	I	II	-	-	V	II	V				45
11	0644	励徳小学校	屋内運動場	014	S	2	894	2010	H22	15	II	I	I	V	-	V	II	V				53
12	0670	中央小学校	教室棟	001	RC	1	537	1980	S55	45	I	I	II	V	-	V	I	-				43
13	0670	中央小学校	管理・教室棟	002-1,002-1,002-3	RC	2	1,489	1980	S55	45	III	I	III	IV	-	V	II	V				59
14	0670	中央小学校	教室棟	022	S	2	634	1998	H10	27	IV	II	II	V	-	V	II	V				64
15	0670	中央小学校	給食室	025	S	1	166	1998	H10	27	I	I	II	-	-	V	II	V				45
16	0670	中央小学校	屋内運動場	027-1,027-2	S	2	1,342	2004	H16	21	IV	III	I	IV	-	V	II	III				62
17	3806	砥用中学校	普通教室棟	001	RC	3	1,450	1979	S54	46	III	II	IV	IV	-	V	II	V				64
18	3806	砥用中学校	教室・管理棟	002	RC	2	1,823	1980	S55	45	II	II	III	IV	-	V	II	V				57
19	3806	砥用中学校	教室棟	003	RC	2	446	1981	S56	44	I	I	II	IV	-	V	I	-				38
20	3806	砥用中学校	給食室	008	S	1	140	1982	S57	43	I	I	II	-	-	V	II	V				45
21	3806	砥用中学校	武道場	010	S	2	964	1990	H2	35	I	III	I	V	-	V	II	III				56
22	3806	砥用中学校	屋内運動場	013	RC	2	1,584	2002	H14	23	II	III	I	V	-	V	II	III				59
23	3780	中央中学校	普通教室・特別教室棟	001	RC	3	1,554	1972	S47	53	III	I	IV	IV	-	V	II	V				62
24	3780	中央中学校	管理・特別教室棟	002	RC	2	1,188	1972	S47	53	III	II	IV	IV	-	V	II	V				64
25	3780	中央中学校	昇降口・渡り廊下	003,004	RC	2	136	1972	S47	53	IV	I	-	-	-	V	III	-				59
26	3780	中央中学校	技術教室棟	005	S	1	172	1972	S47	53	I	I	I	V	-	V	II	-				43
27	3780	中央中学校	給食室	013	S	1	121	1982	S57	43	I	II	II	-	-	V	II	V				48

作図：文部科学省提供ソフト

5. 今後の維持・更新コストの把握

本計画における対象建築物（27棟）の維持・更新コストについて、文部科学省提供の試算ソフトにより、すべて改築を前提として試算した場合、今後40年間の維持・更新コストは、総額で142.5億円と試算され、1年あたり3.6億円の維持・更新コストが必要になると試算されます。

◆今後の維持・更新コスト（改築型）



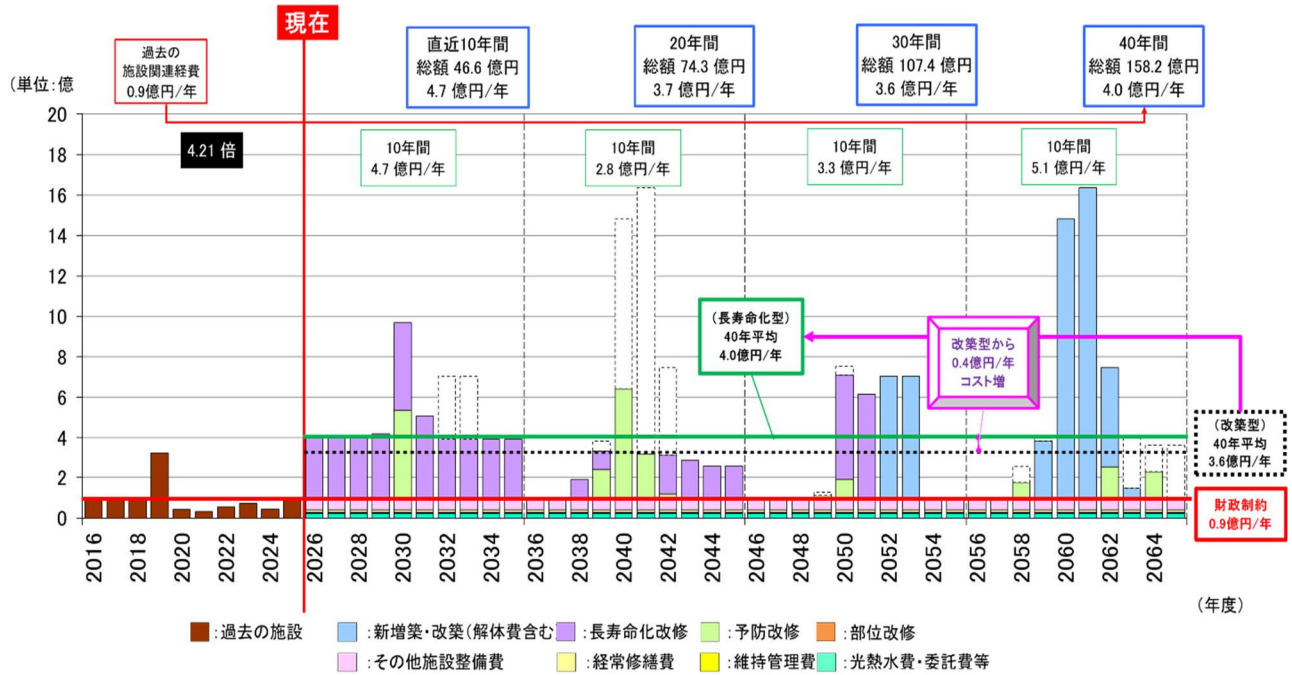
作図：文部科学省提供ソフト

学校施設の計画的な機能回復・向上に向けた修繕・改修を行う長寿命化型に整備手法をシフトした場合の試算期間40年間の維持・更新コストは、以下のグラフの通りとなります。

試算の結果、今後40年間の維持・更新コストは、総額158.2億円、年平均4.0億円のコストが必要となります。改築型と比較すると、改築時期より前に予防改修や長寿命化改修を行い、40年間の総額は上がる結果となります。

改築型と長寿命型の双方のメリットを活かし、さらなる平準化・効率化によるコスト削減に向けて検討します。

◆今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



作図：文部科学省提供ソフト

◆コスト試算条件

基準年度	2025	試算期間: 基準年の翌年度から40年間
改築	更新周期 <改築、要調査> 60年	※1 試算上の区分(改築、長寿命)ごとに更新周期を設定する。 試算上の区分が未記入の場合は「改築」と同条件で算出する。 工事期間 2年 実施年数より古い建物の改築を 5年以内に実施
長寿命化改修	改修周期 <長寿命> 40年	工事期間 2年 実施年数より古い建物の改修を 10年以内に実施
予防改修	改修周期 20年周期	(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)
部位修繕	※2 D評価: 今後 3年以内に部位修繕を実施 C評価: 今後 5年以内に部位修繕を実施 A評価: 今後 10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く	※2 躯体以外の劣化状況が未記入の場合は、部位修繕は算出されない。 (ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)

第5章 学校施設整備の基本的な方針等

1. 学校施設長寿命化の基本方針

本町の公共施設等マネジメントに向けた基本目標および学校施設における現状・課題を受け、学校施設の長寿命化計画の基本方針は次の通り設定します。

① 学校施設の現状と課題

- ◆ 築後 30 年を経過した建物は、全体の約 63% を占めています。
- ◆ 築年数の古い建物は順次改修を実施しているが、現地調査において雨漏りや外壁の鉄筋爆裂等の劣化がみられた施設については早急な対応が必要です。
- ◆ 内部仕上げや電気設備、機械設備についても計画的な更新が必要です。
- ◆ 維持・更新コストの試算では過去 5 年間平均の約 4.2 倍の経費がかかる想定となるため、事業費の平準化およびコスト削減策が必要です。

② 学校施設長寿命化計画の基本的な方針

●方針1：学校施設の長寿命化と安全性の確保

日常的、定期的な点検・診断に基づく、計画的な予防保全措置の徹底により、施設の長寿命化と安全・快適な施設環境の確保に努めます。長期的な視点による計画的な措置とすることで、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、省エネルギー型、環境配慮型の仕様を検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

●方針2：施設環境の向上

今後の維持管理及び更新においては、児童・生徒等が安全かつ円滑に施設を利用できるようにバリアフリー化や安心・安全の確保に努めます。さらに、学習指導要領に基づく多様な学習環境の整備や生活空間の快適化に配慮します。

●方針3：地域施設としての維持管理、利活用の推進

学校施設は、児童・生徒の教育の場としてだけでなく、地域住民のコミュニティの拠点、さらには避難施設としても利用する等、地域にとっても存在意義は非常に大きく、役割は多岐にわたるものと考えられます。施設の老朽化状況や児童・生徒数の推移等を踏まえながら、地域のニーズを考慮した機能の向上を図り、施設の利活用を推進します。

2. 改修等の基本的な方針

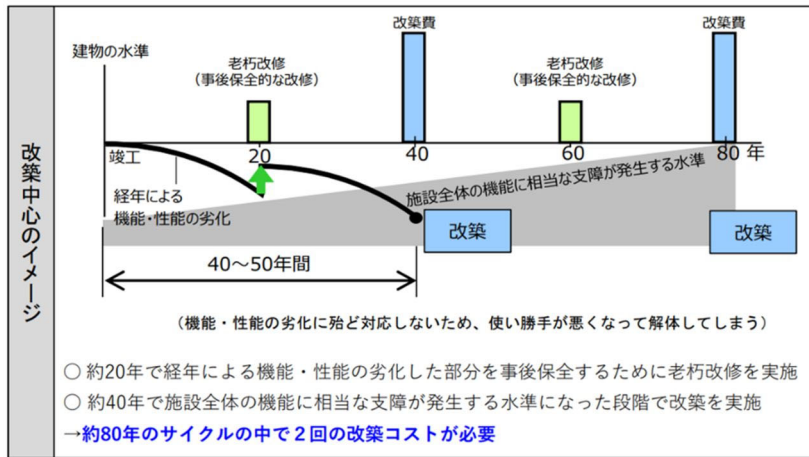
(1) 長寿命化の方針

本町の今後の厳しい財政状況の下では、改築を中心とした老朽化対策では、対応しきれない場合が生じる恐れがあります。

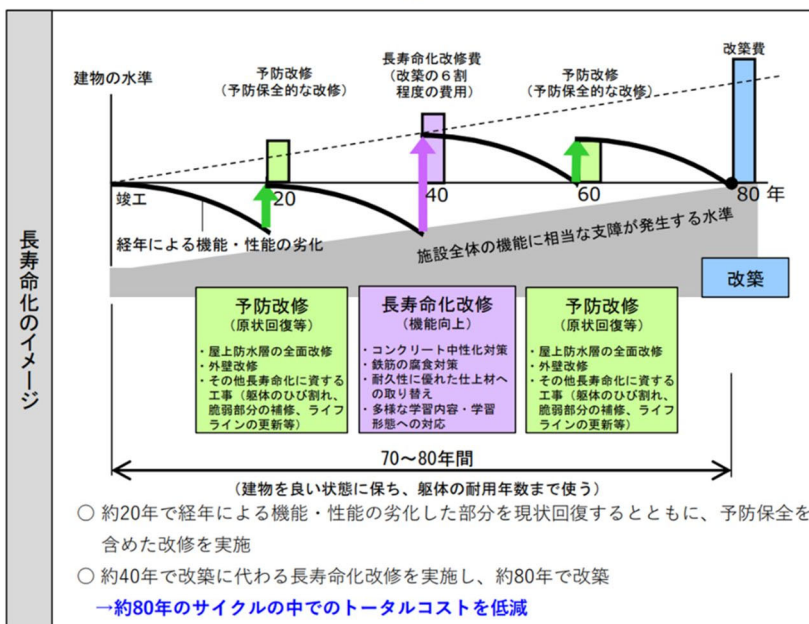
このことから、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、改築より工事費が安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図る必要があります。なお、構造躯体が長期間の利用に適さない場合には、躯体の詳細な調査を行い、長寿命化に適しないと判断された場合は、改築までの期間に応急的な保全を行うなど、当面の安全性・機能性等の確保に努めます。

○改築中心の整備から長寿命化改修中心の整備へ転換を図ります

◆改築中心から長寿化への転換イメージ



↓ 長寿命化改修への転換



資料：文部科学省学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説

(2) 予防保全の方針

これまでの建物の維持管理は、劣化・破損等の大規模な不具合が生じた際に修繕等を対処療法的に行う「事後保全型」を行ってきました。この方法では、突発的な対応や修繕時期の集中など、十分な老朽化対策や施設整備水準の維持には対応できない可能性があり、建物全体の寿命を縮める要因となっていました。

今後は、定期的な点検・調査の実施とともに、早期の予防的修繕を実施して機能・性能の保持・回復を図る「予防保全型」を導入し、建物の良好な維持と長期間の利用を図ります。これにより、改修や日常的な維持管理の費用を平準化し、中長期的なトータルコストを下げる事が可能となります。

○「事後保全型」から「予防保全型」の維持管理へ転換を図ります

(3) 目標使用年数

一般的に鉄筋コンクリート造の建物は、コンクリートのひび割れ・欠けや鉄筋の腐食等の劣化が生じていたとしても、劣化が重度にならない概ね築後45年程度までにその劣化の原因を調査し、適切な補修・改修を行うことで耐用年数を伸ばすことができるとされています。「建築物の耐久計画に関する考え方（社団法人日本建築学会・昭和63年）」では、用途が学校または官公庁で鉄筋コンクリート造の場合、目標耐用年数として、普通品質では50～80年、高品質では80～120年とされています。

○学校施設の目標使用年数を80年とします

◆望ましい目標耐用年数の級と目標耐用年数の級の区分例

用途	鉄筋コンクリート造の目標耐用年数の級		級	代表値	範囲
	高品質の場合	普通品質の場合			
学校・官公庁	Y.100以上	Y.60以上	Y.100	100年	80～120年
			Y.60	60年	50～80年

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

(4) 改修周期の設定

建物を設定した目標使用年数まで使用し、機能・性能の低下を長期間放置することなく、求められている水準を維持するため、築20年経過時点において、原状回復のための大規模改造を行います。また、目標使用年数80年の中間期である築40年経過時点で長寿命化改修を実施し、その後改築までの期間に再度、原状回復のための大規模改造を行うなど、定期的に必要な改修を計画的に行い長寿命化します。

○大規模改造周期は築20年・60年、長寿命化改修周期は築40年とします

◆改修周期の設定

用途	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎・屋内運動場	80年	築20年・築60年	築40年

第6章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

長寿命化型改修は、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、物理的に不具合な箇所を修繕するだけでなく、建物の機能や性能を現在の学校系施設に求められている水準まで引き上げる改修です。老朽化状況の実態において把握した現在の劣化状況や学校系施設整備の基本的な方針等を踏まえ、今後の改修等によりどの水準まで引き上げるかを施設の部位ごとに検討し、学校系施設に関する統一的な方針として、今後の改修等による整備水準を設定します。

以下に、長寿命化改修において「耐久性を高めるもの（外部仕上げ）」、「現代の社会的要請に応じ機能向上させるもの（内部仕上げ・設備）」に区分した整備水準表を示します。

◆整備水準表

部 位		建設当初の標準仕様 低 ←	長寿命化改修の整備水準 整備レベル	省エネ型の改修 → 高	修繕レベル		
耐久性を高めるもの	外部	屋根・屋上	アスファルト防水	被せ工法によるシート防水	外断熱シート防水 (t-25) 外断熱保護防水 (t-20)	クラック補修 浮き部補修	
			シート防水	シート防水張替え			
			スチール鋼板屋根	塗膜防水			
			瓦葺屋根	割れた瓦の葺替え			
	RC造躯体	※構造体の劣化状況調査	躯体の状況に応じた補修	-	ひび割れ補修, 中性化抑制, 断面修復, 鉄筋腐食補修		
	外壁	RC部	モルタル下地外装塗装材 (リシン吹付け)	耐久性を高める塗装材 (防水型複層塗材)	内断熱	複層塗材	
	外部開口部		アルミサッシ スチールサッシ, スチール扉	危険個所の落下防止対策 既存サッシのガラス交換 (複層ガラス等) ガラス飛散安全対策	サッシ交換 (カバー・はつり工法) (複層ガラス)	シーリング打替え 開閉調整 塗装	
給排水設備	給水	ライニング鋼管	硬質塩化ビニル管による配管の更新	-	-		
機能向上させるもの	内部	各室	内装材	一般材料 (EP塗装)	空気汚染物質発生させない材料に更新	内装の全面撤去・更新 (木質化)	-
			換気設備	自然換気	機械換気	-	-
	部屋・廊下	間仕切壁	スチール枠, アルミ枠, 木製扉	鋼製・アルミ製スクールパーテーション	-	-	
		床	Pタイル, シート床, フローリングブロック	床補修, 教室内段差解消, 適切なスロープ設置	床の全面撤去・更新 (木質化)	-	
		出入建具	木製扉	鋼製・アルミ製スクールパーテーション, 鋼製建具更新	-	-	
	階段室	防火戸	防火戸 (建設時の基準法)	防火戸の改修	-	-	
	トイレ	床	ウェット式 (タイル仕上げ)	ドライ式 (抗菌シート), 段差解消	-	部分タイル張替え	
		衛生器具	和式便器, 一般形小便器, 水栓	洗浄機能付便座付洋式便器, 節水型小便器, 自動水栓	節水型小便器, 自動水栓	衛生器具交換	
		照明設備	手動照明	自動照明	自動照明	-	
	設備	電気設備	照明設備	蛍光灯	LED照明	LED照明 (人感・照度センサー付)	蛍光灯 (照明器具交換)
		給排水設備	給水	受水槽方式	直結増圧給水方式	雨水・中水利用	-
空調設備		冷・暖房	ヒートポンプ式エアコン設置 (教室・管理教室)	-	ヒートポンプ式マルチエアコン	-	

2. 維持管理の項目・手法等

(1) 維持管理の項目・手法

建物の主な点検調査には、建築基準法第12条点検や消防点検など、法令で義務付けられている定期点検があります。これらの定期点検の際に、簡易な老朽度調査も併せて行うことで、老朽状況の進行や危険な箇所を早期に確認することが可能となります。また、簡易な老朽調査結果を施設カルテや公共施設データベースに蓄積更新することで、老朽化の進捗状況に合わせた改修メニューや改修時期などの見直しに役立ちます。

以下に、施設の部位ごとの対応手法について整理します。予防保全を実施すべき部位については、建物構造躯体への影響が大きいことから「計画的な対応が必要＝A」、運転の時間等においてまた点検を介して「不具合があれば故障する前に対応が必要＝B」、「事後保全に対応する部位＝C」に区分し、設定します。

◆維持管理の部位ごとの対応手法

対象部位	具体例	対応手法	理由	
建築	屋根・屋上	屋上防水・屋根	A	屋根・屋上及び外壁の劣化に伴う亀裂の発生は漏水原因となる可能性が高い
	外壁	RC造躯体・外壁ボード	A	
	開口部	シャッター・アルミサッシ・スチール扉	B	日常使用で不具合が発見できる
	内部仕上げ	床・壁・天井内装材	A	雨漏れなどにより仕上げ材の劣化・損傷が進行するが、日常使用で不具合が発見できる
電気設備	受変電	受電盤・変圧器・コンデンサー	B	電気事業法による点検及び消防法による点検が年1回実施されており、点検を通じて不具合が発見できる
	通信・情報	映像・音響・インターホン	C	日常使用で不具合が発見できる
	通信・情報(防災)	自動火災報知器・非常警報・非常灯	B	消防法による点検が年1回実施されており、点検を通じて不具合が発見できる
	避雷・屋外	避雷針・外灯	C	日常点検により不具合が発見できる
機械設備	空調	パッケージエアコン・室外機	C	日常使用で不具合が発見できる
	換気・排煙	送風機・排煙機	C	窓やドアを開けるなどして代替え措置が可能
	給排水衛生	屋内給水設備・ポンプ	C	衛生的環境の確保に関する法律により貯水槽の清掃を年1回実施されており、清掃に合わせて点検を行い不具合が発見できる
	消火	消火栓	B	消防法による点検が年1回実施されており、点検を通じて不具合が発見できる

(2) 情報の更新と整理

日常点検については、今後2年周期で点検を行うものとします。また、定期調査報告における調査の項目や方法、判定基準等を定めた「国土交通省告示第282号（平成20年3月10日）」を参考として、建築基準法に基づく有資格者による専門的な点検については、3年ごとの実施に努めます。なお、効率的・効果的に維持管理を実施するため、本計画の構造躯体以外の劣化状況等において使用した「劣化状況調査票」の項目を点検・評価の対象とします。結果の記録は、財政局資産運用課公表の「公共建築物点検マニュアル（平成25年3月）」の「点検チェックシート」を参考に、点検結果を記録するとともに、新たな劣化状況や改善状況の記録、工事履歴などを設定します。

○日常点検調査は2年毎に実施します

○有資格者による専門的な点検調査は3年ごとの実施に努めます

◆参考：日常点検チェックシート（建築）

V 点検チェックシート

点検日 年 月 日 点検者()

点検のポイント	対象部位 非該当		点検結果 劣化		メモ欄
	有	無	有	無	
1～3. < 建築 >					
1. 建物(敷地)					
① 敷地内の舗装などに大きなひび割れ・陥没、傾斜、損傷はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 排水溝などに排水不良や損傷はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 塀(補強コンクリートブロック等)や擁壁に著しいひび割れ、破損、傾斜等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④ 門やフェンスに腐食(著しい錆)や変形はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2. 建物(外部)					
2-1 屋上・屋根					
① 屋上床面に歩行上危険なひび割れ、反りや目地部の欠落や防水層等の膨れ等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 排水溝に著しいひび割れ、浮きやゴミ溜まり、植生等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 屋根ふき材に割れ、変形、腐食(著しい錆)等がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④ 屋上回りのパラペットの立ち上がり面や笠木に著しいひび割れ、白華や破損はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤ 屋上やバルコニーに設置された手すり・タラップに腐食(著しい錆)やがたつきはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥ 雨樋のつまり、がたつき、破損等や支持金物に腐食(著しい錆)はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑦ 煙突本体、接合部や付帯金物に著しいひび割れ、肌分かれ、腐食(著しい錆)等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑧ 設備機器や広告塔等の本体や接合部、支持部分に腐食(著しい錆)や損傷等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2-2 外壁					
外壁躯体に異常はないか(以下の該当する項目毎に点検)。 ・鉄筋コンクリート造:鉄筋露出や著しい白華、ひび割れ、欠損等がないか。					
① 鉄骨造:鋼材に腐食(著しい錆)等はないか。 木造:木材の著しい腐朽、損傷や虫害又は緊結金物に腐食(著しい錆)はないか。 その他の構造:れんが、石、ブロック等に割れ、ずれ又は変位等や目地モルタルに著しい欠落はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 外装仕上げ材(タイル、モルタル、石等)に剥落等や著しい白華、ひび割れ、浮き、錆、変形等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 吹付け等の塗料仕上げ部分に浮き、剥落等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④ 目地、シーリング材にひび割れ等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤ 広告板、空調設備等で、機器本体及び支持部分等に腐食(著しい錆)や損傷等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2-3 外部建具 他					
① 窓やドア本体に腐食(著しい錆)、ネジ等の緩みによる変形はないか。シーリング材にひび割れはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 窓ガラスに亀裂その他の損傷はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 扉の開閉時に著しいガタツキはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④ 施錠、解錠に不具合はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤ 基礎コンクリートに鉄筋露出や著しいひび割れ・欠損等はないか。礎石部にずれはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥ 屋外階段に歩行上支障があるひび割れ等や、手すりにがたつき等がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑦ 給気口、排気口、防虫網等に通気不良となる塵埃、障害物がないか。損傷はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑧ 土台が木造の場合は、木材の著しい腐朽、損傷や虫害又は緊結金物に腐食(著しい錆)等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑨ 免震装置の鋼材部分に腐食(著しい錆)等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3. 建物(内部)					
① 天井、壁、床の仕上げ材に浮き、たわみ、損傷、剥落等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 壁や天井にむやみに物を取り付けていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 階段に歩行上支障があるひび割れ、腐食(著しい錆)等や手すり、滑り止めに損傷はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
室内躯体に異常はないか(以下の該当する項目毎に点検)。 ・鉄筋コンクリート造:鉄筋露出や著しい白華、ひび割れ、欠損等がないか。					
④ 鉄骨造:鋼材に著しい錆による腐食等はないか。 木造:木材の著しい腐朽、損傷や虫害又は緊結金物に腐食(著しい錆)はないか。 その他の構造:れんが、石、ブロック等に割れ、ずれ又は変位等や目地モルタルに著しい欠落はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤ 躯体が鉄骨造の場合は、耐火被覆の剥がれ等により鉄骨が露出してないか 防火設備(防火戸、シャッター、ダンパー等)に変形、損傷はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥ 防火設備の建具の動作に支障がないか。 廊下、防火戸、避難ハシゴ、救助袋、避難経路上等を物品がふさいでないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑦ 防煙壁に亀裂、破損、変形等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑧ トイレ、湯沸し室等に異臭、水漏れはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑨ トイレ、湯沸し室等の排水状況は良好か。換気機器は正常に作動し、排気しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑩ 点検口本体及び枠にずれ、変形、腐食等がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑪ 石綿(アスベスト)の表面の毛羽立ち、繊維のくずれ、たれ下がり等がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑫ 石綿(アスベスト)を囲い込み又は封じ込めている部材に亀裂、剥落等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑬ 給気口、排気口、ドアガラリ等に通気不良となる塵埃、障害物がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑭ 給気口、排気口、ドアガラリ等に損傷はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

◆参考：日常点検チェックシート（電気・機械・防災設備）

点検のポイント	対象 部位 非該 当	点検結果		メモ欄
		劣化		
		無	有	
4. < 電気設備 >				
4-1. 受変電・自家発電設備				
① 受変電設備の扉やフェンスは施錠されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 受変電設備に錆が発生していないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 受変電設備に、異音・異臭はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○④ 自家発電設備に錆が発生していないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤ 燃料は、十分あるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥ 冷却水は、十分あるか。(水冷の場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4-2. 分電盤・照明設備				
○① 分電盤に損傷、腐食、錆がないか。異音、異臭が発生していないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○② 分電盤の変形や前に物を置くことによる開閉の障害はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○③ 照明器具のスイッチの入り切り及び点灯は正常か。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④ 照明器具や支持金物に損傷、変形がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4-3. コンセント設備				
○① コンセント、スイッチ、プレートに損傷、変形等がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○② コンセントや延長コードがたこ足配線になっていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○③ アースが必要な器具にアースが接続されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4-4. 屋外電気設備				
○① 外灯にぐらつき、傾き、腐食はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○② 屋外灯の点灯時間や消灯時間がずれていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 避雷針、テレビアンテナ、支柱に傾き、ぐらつき、腐食、破損等、避雷導線に破断がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○④ 盤類、ボックス類、電線管に腐食や損傷がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5. < 機械設備 >				
5-1. 給排水設備				
① 受水槽、高置水槽及び架台、基礎に腐食、漏水、損傷、変形、沈下、固定の緩みがないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○② 受水槽、高置水槽の点検口は、施錠されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ オーバーフロー管から水が流出していないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④ オーバーフロー管、通気管の防虫網が破れていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○⑤ ポンプからの異常振動、異音等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥ 給水・排水配管から水漏れ、腐食はないか。保温材は濡れていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑦ 給水栓より赤水がでていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑧ トイレ、手洗い、流しからの排水状況は良好か。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○⑨ 排水口より異臭がしないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5-2. ガス設備				
○① ガス湯沸器、ガスコンロ及びガス管からガス臭がしていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○② ガス管にひび割れなどの劣化はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○③ ガス器具やその支持金物に変形、腐食がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5-3. 暖房・空調・換気設備				
① 各機器(内部、外部共)の損傷、変形、腐食(著しい錆)はないか。異常振動、異音はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 各機器(内部、外部共)の固定(基礎、ボルト等)に亀裂、腐食(著しい錆)、ゆるみはないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 配管、バルブに変形、破損、腐食(著しい錆)はないか。また水漏れや油漏れの痕跡はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○④ 吹出口、吸込口にほこりが著しく付着していないか。前に物が置かれていないか。異音はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤ 送風機等は正常に作動しているか。異音はないか。換気風量の極端な変化はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥ ダクト、ダンパー及び支持金物類に損傷、腐食(著しい錆)変形がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑦ 防火ダンパーは、「閉」になっていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6. < 防災設備 >				
6-1. 自動火災報知設備				
○① 受信機、発信機等に埃が付着していないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○② 感知器に著しい汚れ、損傷等がないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6-2. 非常照明、誘導灯設備				
① 非常照明器具は点灯するか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○② ロッカー等により非常照明器具等が隠れていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6-3. 消火設備				
① 消火器、消火栓の前等に物を置いていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 屋内消火栓箱に変形や腐食がないか。また、開閉することができるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6-4. 排煙設備				
① 排煙窓が備品や書類で開放不能になっていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 排煙・給気風道に変形、破損又は著しい腐食等はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○③ 排煙窓操作器(オペレーター)の前に物を置いていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○④ 排煙窓は作動するか。腐食、変形はないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※ ○印は、法令点検チェック項目にない点検項目。

第7章 長寿命化の実施計画

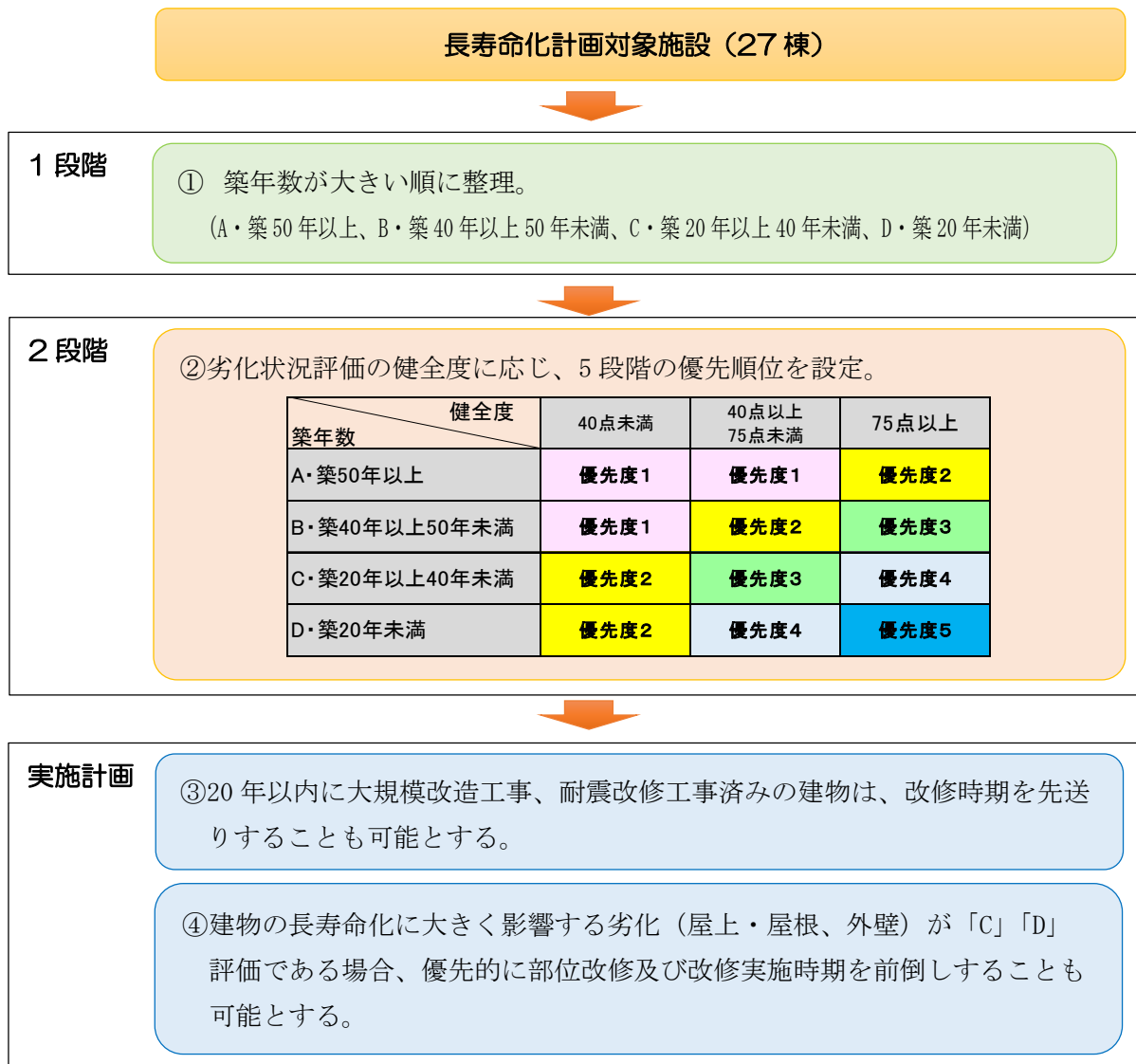
1. 優先順位付けと実施計画

(1) 優先順位の設定条件

優先順位の設定にあたっては、第1段階では築年数の古い順に4グループ（A・築50年以上、B・築40年以上50年未満、C・築20年以上40年未満、D・築20年未満）に区分し、築年数の大きい順に長寿命化改修を行うことを基本とします。

第2段階では、築年数を考慮した上で、さらに劣化状況評価の健全度が40点未満の建物は優先順位を上げて設定します。

実施計画の策定にあたっては、上記の優先順位設定を基本に、過去の大規模改修・耐震改修履歴や、建物の長寿命化に大きく影響する「屋上・屋根」「外壁」の劣化状況評価（特にC・D評価）を確認しながら検討を進めます。



(2) 優先順位の条件

① 築年数順の施設一覧

対象施設のうち、築年数が50年を超える建物は4棟、30年を超える建物は13棟ですが、近年大規模改修を実施した建物は、健全度が高くなっています。

30年を超える建物のうち、いくつか経年劣化により健全度が低くなっている建物が見られます。また、築年が30年未満の建物中でも、劣化が進行し健全度が低くなっている棟もあります。

対象施設の築年数の大きい順に並び変えた表を以下に示します。

◆築年数の大きい順

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価							
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋上根	外壁	内部仕上	電気設備	設備	健全度(100点満点)	
								西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)							試算上の区分
23	3780	中央中学校	普通教室・特別教室棟	001	RC	3	1,554	1972	S47	53	旧	済	済	H21	17.8	長寿命	C	D	C	C	C	33
24	3780	中央中学校	管理・特別教室棟	002	RC	2	1,188	1972	S47	53	旧	済	-	H21	17.1	長寿命	B	C	C	C	C	42
25	3780	中央中学校	昇降口・渡り廊下	003.004	RC	2	136	1972	S47	53	旧	済	-	H23	17.6	長寿命	B	B	C	C	C	50
26	3780	中央中学校	技術教室棟	005	S	1	172	1972	S47	53	旧	-	-				B	B	C	C	C	50
17	3806	砥用中学校	普通教室棟	001	RC	3	1,450	1979	S54	46	旧	済	済	H21	24	長寿命	C	B	C	C	C	48
8	0644	勸徳小学校	教室棟	001-1,001-2	RC	3	1,641	1980	S55	45	旧	済	済	H18	23.6	長寿命	B	C	C	C	C	42
12	0670	中央小学校	教室棟	001	RC	1	537	1980	S55	45	旧	済	-			要調査	B	D	C	C	C	35
13	0670	中央小学校	管理・教室棟	002-1,002-1,002-3	RC	2	1,489	1980	S55	45	旧	済	-	H21	22.5	長寿命	C	D	C	C	C	33
18	3806	砥用中学校	教室・管理棟	002	RC	2	1,823	1980	S55	45	旧	済	-	H21	24.1	長寿命	C	B	C	C	C	48
1	0643	砥用小学校	屋内運動場	005	RC	1	850	1981	S56	44	旧	済	-	H17	18	長寿命	A	B	C	C	C	52
9	0644	勸徳小学校	管理棟	002	RC	2	831	1981	S56	44	旧	済	-	H18	16.6	長寿命	D	C	C	C	C	38
10	0644	勸徳小学校	給食室	003	S	1	90	1981	S56	44	旧	-	-				D	B	C	C	C	46
19	3806	砥用中学校	教室棟	003	RC	2	446	1981	S56	44	旧	済	-	H21	24.1	長寿命	C	B	C	C	C	48
20	3806	砥用中学校	給食室	008	S	1	140	1982	S57	43	新						C	B	C	C	C	48
27	3780	中央中学校	給食室	013	S	1	121	1982	S57	43	新						B	B	C	C	C	50
2	0643	砥用小学校	給食室	008	S	1	164	1989	H元	36	新						B	B	B	B	B	75
21	3806	砥用中学校	武道場	010	S	2	964	1990	H2	35	新						B	B	B	B	B	75
14	0670	中央小学校	教室棟	022	S	2	634	1998	H10	27	新						B	B	B	B	B	75
15	0670	中央小学校	給食室	025	S	1	166	1998	H10	27	新						B	B	B	B	B	75
22	3806	砥用中学校	屋内運動場	013	RC	2	1,584	2002	H14	23	新						B	C	B	B	B	67
16	0670	中央小学校	屋内運動場	027-1,027-2	S	2	1,342	2004	H16	21	新						B	B	B	B	B	75
3	0643	砥用小学校	管理・特別教室棟	010	RC	2	2,272	2010	H22	15	新						B	B	A	A	A	93
4	0643	砥用小学校	普通教室棟	011,014	W	1	508	2010	H22	15	新						A	A	A	A	A	100
5	0643	砥用小学校	普通教室棟	012,015	W	1	512	2010	H22	15	新						A	A	A	A	A	100
6	0643	砥用小学校	図書室棟	013	W	1	120	2010	H22	15	新						B	B	A	A	A	93
7	0643	砥用小学校	渡り廊下	016	S	1	34	2010	H22	15	新						A	A	A	A	A	100
11	0644	勸徳小学校	屋内運動場	014	S	2	894	2010	H22	15	新						A	B	B	A	A	86

作図：文部科学省提供ソフト

② 劣化状況評価の健全度点数順

構造躯体以外の劣化状況評価を点数の低い順に並び変えた表を以下に示します。点数の低い棟が基本的には優先順位は高くなります。

◆構造躯体以外の劣化状況評価の健全度点数順

通し 番号	学校調査 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度			構造躯体の健全性					劣化状況評価						
								西暦	和暦	築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋 上 根	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	設 備 機 械	健全度 (100点 満点)	
											基準	診断	補強	調査 年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の 区分
13	0670	中央小学校	管理・教室棟	002-1,002-1,002-3	RC	2	1,489	1980	S55	45	旧	済	-	H21	22.5	長寿命	C	D	C	C	C	33
23	3780	中央中学校	普通教室・特別教室棟	001	RC	3	1,554	1972	S47	53	旧	済	済	H21	17.8	長寿命	C	D	C	C	C	33
12	0670	中央小学校	教室棟	001	RC	1	537	1980	S55	45	旧	済	-			要調査	B	D	C	C	C	35
9	0644	勸徳小学校	管理棟	002	RC	2	831	1981	S56	44	旧	済	-	H18	16.6	長寿命	D	C	C	C	C	38
8	0644	勸徳小学校	教室棟	001-1,001-2	RC	3	1,641	1980	S55	45	旧	済	済	H18	23.6	長寿命	B	C	C	C	C	42
24	3780	中央中学校	管理・特別教室棟	002	RC	2	1,188	1972	S47	53	旧	済	-	H21	17.1	長寿命	B	C	C	C	C	42
10	0644	勸徳小学校	給食室	003	S	1	90	1981	S56	44	旧	-	-				D	B	C	C	C	46
17	3806	砥用中学校	普通教室棟	001	RC	3	1,450	1979	S54	46	旧	済	済	H21	24	長寿命	C	B	C	C	C	48
18	3806	砥用中学校	教室・管理棟	002	RC	2	1,823	1980	S55	45	旧	済	-	H21	24.1	長寿命	C	B	C	C	C	48
19	3806	砥用中学校	教室棟	003	RC	2	446	1981	S56	44	旧	済	-	H21	24.1	長寿命	C	B	C	C	C	48
20	3806	砥用中学校	給食室	008	S	1	140	1982	S57	43	新						C	B	C	C	C	48
25	3780	中央中学校	昇降口・渡り廊下	003,004	RC	2	136	1972	S47	53	旧	済	-	H23	17.6	長寿命	B	B	C	C	C	50
26	3780	中央中学校	技術教室棟	005	S	1	172	1972	S47	53	旧	-	-				B	B	C	C	C	50
27	3780	中央中学校	給食室	013	S	1	121	1982	S57	43	新						B	B	C	C	C	50
1	0643	砥用小学校	屋内運動場	005	RC	1	850	1981	S56	44	旧	済	-	H17	18	長寿命	A	B	C	C	C	52
22	3806	砥用中学校	屋内運動場	013	RC	2	1,584	2002	H14	23	新						B	C	B	B	B	67
2	0643	砥用小学校	給食室	008	S	1	164	1989	H元	36	新						B	B	B	B	B	75
14	0670	中央小学校	教室棟	022	S	2	634	1998	H10	27	新						B	B	B	B	B	75
15	0670	中央小学校	給食室	025	S	1	166	1998	H10	27	新						B	B	B	B	B	75
16	0670	中央小学校	屋内運動場	027-1,027-2	S	2	1,342	2004	H16	21	新						B	B	B	B	B	75
21	3806	砥用中学校	武道場	010	S	2	964	1990	H2	35	新						B	B	B	B	B	75
11	0644	勸徳小学校	屋内運動場	014	S	2	894	2010	H22	15	新						A	B	B	A	A	86
3	0643	砥用小学校	管理・特別教室棟	010	RC	2	2,272	2010	H22	15	新						B	B	A	A	A	93
6	0643	砥用小学校	図書室棟	013	W	1	120	2010	H22	15	新						B	B	A	A	A	93
4	0643	砥用小学校	普通教室棟	011,014	W	1	508	2010	H22	15	新						A	A	A	A	A	100
5	0643	砥用小学校	普通教室棟	012,015	W	1	512	2010	H22	15	新						A	A	A	A	A	100
7	0643	砥用小学校	渡り廊下	016	S	1	34	2010	H22	15	新						A	A	A	A	A	100

作図：文部科学省提供ソフト

(3) 優先順位の設定

前述の条件を総合して、本計画における優先順位を「優先度 1」から「優先度 5」に分類します。
本計画における各棟の優先順位を以下の表に示します。

◆優先順位の設定

		健全度 ()内の数値は健全度		
		I (40点未満)	II (40点以上75点未満)	III (75点以上)
経過年数	高 A・築50年以上	23.中央中学校・普通教室・特別教室棟.001(33点) 優先度 1 (1棟)	24.中央中学校・管理・特別教室棟.002(42点) 25.中央中学校・昇降口・渡り廊下.003.004(50点) 26.中央中学校・技術教室棟.005(50点) 優先度 1 (3棟)	優先度 2 (0棟)
	B・築40年以上50年未満	9.励徳小学校・管理棟.002(38点) 12.中央小学校・教室棟.001(35点) 13.中央小学校・管理・教室棟.002-1.002-1.002-3(33点) 優先度 1 (3棟)	1.砥用小学校・屋内運動場.005(52点) 8.励徳小学校・教室棟.001-1.001-2(42点) 10.励徳小学校・給食室.003(46点) 17.砥用中学校・普通教室棟.001(48点) 18.砥用中学校・教室・管理棟.002(48点) 19.砥用中学校・教室棟.003(48点) 20.砥用中学校・給食室.008(48点) 27.中央中学校・給食室.013(50点) 優先度 2 (8棟)	優先度 3 (0棟)
	C・築20年以上40年未満	優先度 2 (0棟)	22.砥用中学校・屋内運動場.013(67点) 優先度 3 (1棟)	2.砥用小学校・給食室.008(75点) 14.中央小学校・教室棟.022(75点) 15.中央小学校・給食室.025(75点) 16.中央小学校・屋内運動場.027-1.027-2(75点) 21.砥用中学校・武道場.010(75点) 優先度 4 (5棟)
	低 D・築20年未満	優先度 2 (0棟)	優先度 4 (0棟)	3.砥用小学校・管理・特別教室棟.010(93点) 4.砥用小学校・普通教室棟.011.014(100点) 5.砥用小学校・普通教室棟.012.015(100点) 6.砥用小学校・図書室棟.013(93点) 7.砥用小学校・渡り廊下.016(100点) 11.励徳小学校・屋内運動場.014(86点) 優先度 5 (6棟)
建物数		(4棟)	(12棟)	(11棟) (27棟)

2. 今後5年間の実施計画の策定

今後の学校施設の整備について、長寿命化改修に取り組みます。また、状況に応じて緊急性の高い漏水問題等について優先的に考慮するとともに、費用が重ならないように部位ごとに分けて長寿命化改修を実施するものとし、今後5年間の実施計画を定めます。整備規模は、学校施設に係る普通建設事業費実績値等の財政状況を考慮し、整備費の平準化を検討したうえで設定します。

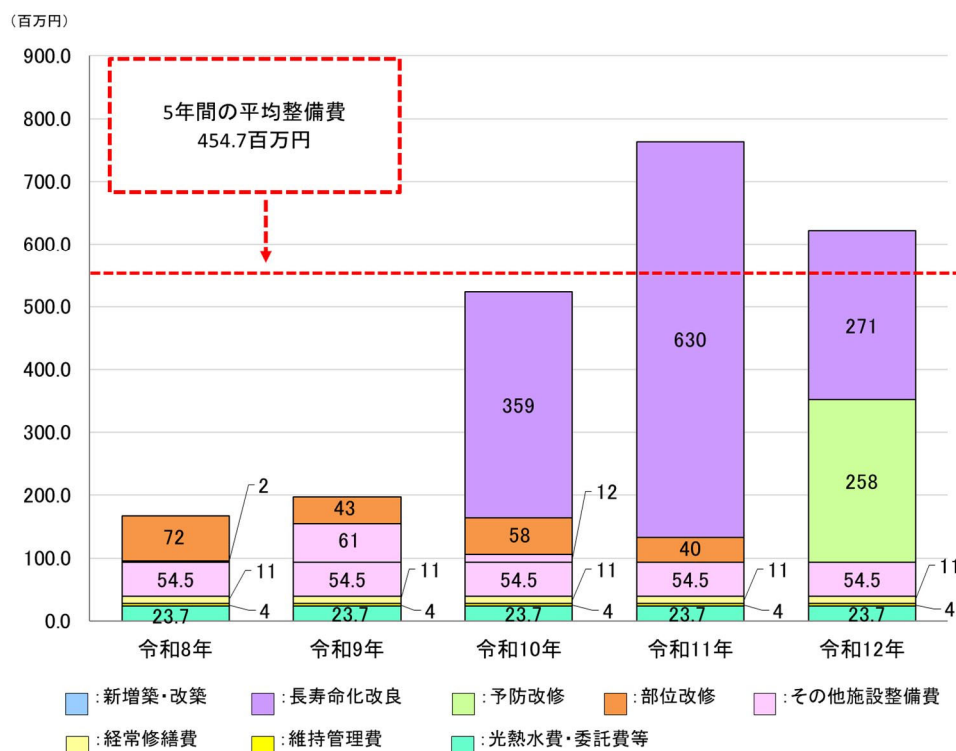
令和8～12（2026～2030）年の5年間の実施計画は、緊急性の高いC評価・D評価の屋上、外壁の部位改修を行い、その他整備が必要な箇所を、優先順位をつけて工事を行います。

また、C評価・D評価にはならないものの、老朽度調査にて早急に対応が必要と思われる箇所についても工事を行います。

令和9（2027）年末までに蛍光灯の製造・輸出入が禁止されるため、LED照明への交換工事を優先的にを行います。

なお、財源については、国の補助金や起債、学校施設整備基金などを適切かつ効果的に活用して財政負担を軽減するものとします。

◆今後5年間の整備計画グラフ（実施計画）



作図：文部科学省提供ソフト

◆今後5年間の整備計画表（実施計画）

単位：百万円

事業名称	2026		2027		2028		2029		2030	
	令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年	
	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
改築・長寿命化改修等	長寿命化改良事業				12.中央小. 教室棟.001	64.4	9.勸徳小. 管理棟.002	92.2	9.勸徳小. 管理棟.002	92.2
					23.中央中. 普通教室・特別教室棟.001	167.1	12.中央小. 教室棟.001	64.4	13.中央小. 管理・教室棟.002-1・2・3	178.7
					24.中央中. 管理・特別教室棟.002	127.7	13.中央小. 管理・教室棟.002-1・2・3	178.7		
							23.中央中. 普通教室・特別教室棟.001	167.1		
							24.中央中. 管理・特別教室棟.002	127.7		
予防改修事業									3.砥用小. 管理・特別教室棟.010	227.2
									25.中央中. 昇降口・渡り廊下.003.004	13.6
									26.中央中. 技術教室棟.005	17.2
部位改修	屋上防水補修		8.勸徳小学校. 教室棟.001-1.001-2	15.0	17.砥用小. 普通教室棟.001	21.8				
			9.勸徳小学校. 管理棟.002	15.0	18.砥用小. 教室・管理棟.002	27.3				
			11.勸徳小. 屋内運動場.014	13.4	19.砥用小. 教室棟.003	6.7				
					20.砥用小. 給食室.008	2.1				
		11.勸徳小学校. 屋内運動場.014	3.3				22.砥用小. 屋内運動場.013	39.6		
外壁補修	23.中央中. 普通教室・特別教室棟.001	38.9								
	24.中央中. 管理・特別教室棟.002	29.7								
その他施設整備費	LED化整備	5.砥用小. 普通教室棟.012.015	1.5	1.砥用小. 屋内運動場.005	4.3	2.砥用小. 給食室.008	0.5			
				3.砥用小. 管理・特別教室棟.010	6.8	6.砥用小. 図書室棟.013	0.4			
				8.勸徳小. 教室棟.001-1.001-2	4.9	7.砥用小. 渡り廊下.016	0.1			
				9.勸徳小. 管理棟.002	2.5	10.勸徳小. 給食室.003	0.3			
				11.勸徳小. 屋内運動場.014	4.5	13.中央小. 管理・教室棟.002-1.002-1.002-3	4.5			
				12.中央小. 教室棟.001	1.6	15.中央小. 給食室.025	0.5			
				14.中央小. 教室棟.022	1.9	20.砥用小. 給食室.008	0.4			
				16.中央小. 屋内運動場.027-1.027-2	6.7	21.砥用小. 武道場.010	4.8			
				17.砥用小. 普通教室棟.001	4.4	26.中央中. 技術教室棟.005	0.5			
				18.砥用小. 教室・管理棟.002	5.5	27.中央中. 給食室.013	0.4			
				19.砥用小. 教室棟.003	1.3					
				22.砥用小. 屋内運動場.013	7.9					
				23.中央中. 普通教室・特別教室棟.001	4.7					
			24.中央中. 管理・特別教室棟.002	3.6						
	その他	54.5	54.5	54.5	54.5	54.5	54.5	54.5	54.5	
経常修繕費		11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	
維持管理費		4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	
光熱水費・委託費		23.7	23.7	23.7	23.7	23.7	23.7	23.7	23.7	
合計金額		167.0	197.6	523.1	763.3	622.5				

作図：文部科学省提供ソフト

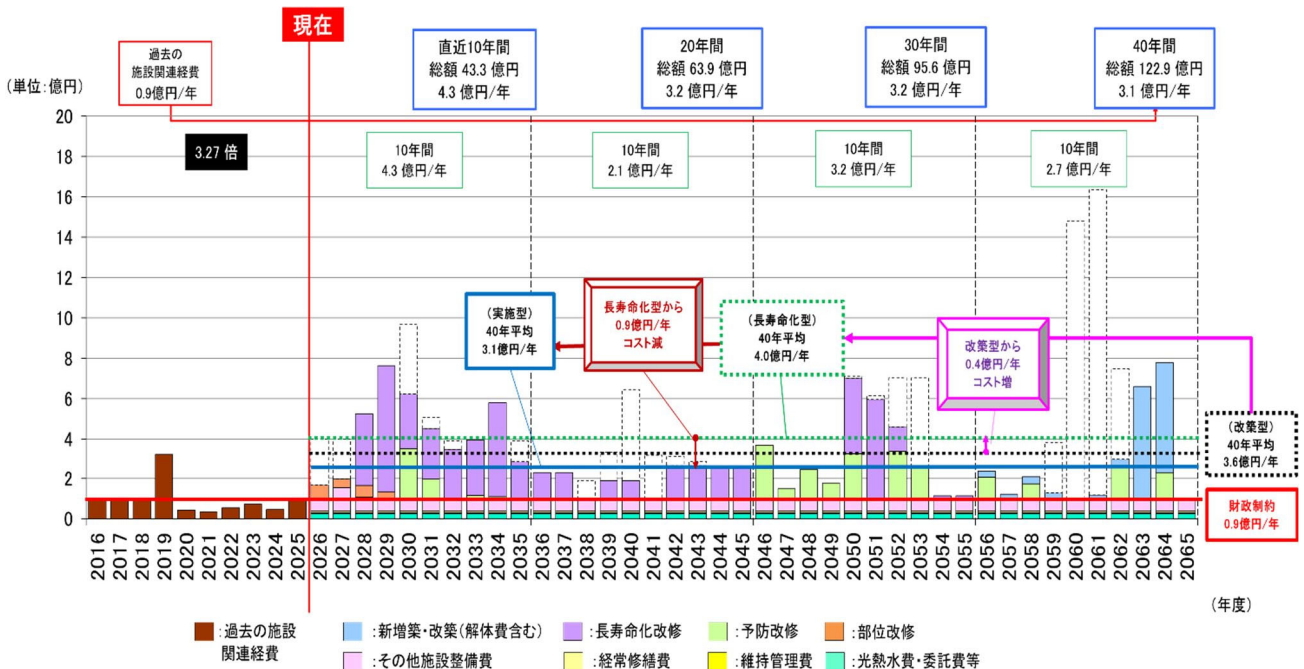
3. 長寿命化のコストの見通しと長寿命化の効果

(1) 長寿命化のコストの見通し

改修項目の優先順位付け及び5年間の実施計画を加味した長寿命化のコストの見通しについて、文部科学省ソフトにより試算すると、40年間の総額は122.9億円、40年間の平均は3.1億円/年となります。総額と年平均整備額は、計画期間である今後の10年間では、長寿命型の年平均4.7億円から実施型では年平均4.3億円へと整備費の平準化が図られる結果となっています。

今後は、直近5年間の実施計画及びこれ以降の長寿命化改修や予防保全型の部位改修の導入を検討するとともに、改築もしくは建替えが主体となる約40年後は人口の推移、財政運営状況及び活用状況等を考慮した改築等の減築を検討するなど、更なるコストの縮減に努めます。

◆長寿命化による維持・更新コストの試算（実施型）



作図：文部科学省提供ソフト

(2) 長寿命化の効果

施設の整備を従来の手法から長寿命化に切り替え、計画的な予防保全にシフトすることで、施設を長く使い続けることができるため、安全に配慮した長期利用や有効活用、改築費の軽減が可能となります。また、改築時期を先に延ばすことができるため、その時点での人口や財政運営状況、地域の実情に応じた学校系施設のあり方を十分検討できる時間的余裕が生まれます。さらに、改築に比べて廃棄物削減ができるとともに、省エネ型の改修を導入することにより、光熱水費の縮減につながるため、トータルの維持・管理コストも縮減されます。以下に今後5年間の実施計画を考慮した今後10年間の中期整備計画を示します。

(3) 維持・更新の課題と今後の方針

本計画による建物の健全度や重要度に基づく今後5年間の実施計画を進めた場合、対象となっていない建物における新たな劣化の発生や潜在する改修の積み残しがその後のコスト増大につながることも考慮する必要があります。

また、今後40年間の維持・更新コストの見通しにおいても、過去5年間の経費実績から比べると大きく、長寿命化や予防保全への切り替えだけでは限界があると考えられます。

今後、本計画をフォローアップしていく中で、長寿命化改修や大規模改造時において、重要度・必要性の低いスペースなどを減築することを検討し、保有量（床面積）の縮小に努めます。さらに、設計は学校ごとに行うと効率が良いことや仮設費用などをはじめとしたコストを抑えるため、学校単位での年次計画にも配慮した計画を検討します。

また、将来的に児童数、生徒数の確保が見込めない施設が生じた場合、施設の統廃合や廃止について検討します。

第8章 長寿命化計画の継続的運用

1. 長寿命化計画のPDCAサイクル

長寿命化計画を効率的かつ効果的に進めていくためには、メンテナンスサイクルであるPDCAサイクルを確立することが重要です。

本計画におけるPDCAサイクルは、①施設の点検・評価によって現状を的確に把握した上でそれを踏まえた本計画を策定・見直し【Plan=P】、②長寿命化計画に基づき、適切な改修や日常的な維持管理等を実施【Do=D】、③整備による効果の検証を継続的に行うとともに、より効果的な整備手法など改善すべき点について課題を整理【Check=C】、そして④検証結果を踏まえた改善を実施し、次期計画に反映【Action=A】していくものとします。

また、このPDCAサイクルを着実に確立し、長寿命化計画を継続的に運用していくためには、把握した現状データの蓄積に関する「情報基盤の整備と活用」、計画を継続的に運用するために必要な組織体制等の充実に関する「推進体制等の整備」、適切な期間内に実施する「フォローアップ」が重要となります。

◆長寿命化計画のPDCAサイクル



2. 情報基盤の整備と活用

本計画のPDCAサイクルを着実に実行していくため、継続的に実態を把握したデータベースの蓄積、計画・評価のためのシミュレーション、適正配置計画の検討、住民合意形成のための情報の活用など、施設の基本情報とともに、光熱水費、修繕履歴情報、点検情報などを統一フォーマットで一元管理するなど、学校施設のマネジメントを支援するシステムの構築を検討します。

3. 推進体制等の整備

学校施設の老朽化や求められる機能の変化を的確に把握し、施設管理の円滑な推進を確保するとともに、本計画を継続的に運用していくためには、所管である学校教育課を中心として、点検等の実施業者等との綿密な連携が重要となります。

さらには、施設に関するソフト面・ハード面の広範な課題を解決するため、庁内関係部署間との横断的な連携も欠かせないことから、総合的な推進体制や情報共有のあり方を構築し、町全体の取り組みとして推進する必要があります。特に、学校施設の利用圏域は町全域であり、学校施設に関する問題解決に対しては、町民や多様な町民活動グループとの連携・協働が不可欠なため、施設に関する情報や意識を共有することが重要です。

4. フォローアップ

本計画のフォローアップについては、施設の老朽化に関する点検・評価を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて、5年を基本として見直します。なお、状況により本計画の計画期間の範囲内であっても、計画の進捗状況等についてフォローアップを実施し、目標の達成状況等を把握します。

フォローアップの評価結果については、議会への報告や町民への公表の方法について検討します。また、避難所機能の強化、バリアフリー化、高効率機器への転換、太陽光発電等の再生エネルギーの導入による省エネ化などの社会的要請に対応した施設整備に努め、整備効果による検証を継続的にを行い、PDCAサイクルを確立していきます。